

# 春日部市総合振興計画

「人・自然・産業が調和した 快適創造都市 -春日部-」  
の実現に向けて

## 第1期実施計画

平成20年度～平成22年度



## はじめに

平成 17 年 10 月 1 日に、合併により春日部市が誕生いたしました。平成 19 年度には初めての春日部市総合振興計画基本構想と基本計画を策定し、平成 20 年度からは総合振興計画の第一歩を踏み出します。市民の皆様にご快適さを実感していただけるように、基本計画に基づき 7 つの基本目標の施策に位置付けられた各種の事業を実施してまいります。

この第 1 期実施計画が目標とする平成 22 年度までには、春日部駅周辺と南桜井駅周辺において拠点性の強化に努め、これらの拠点を結ぶ新たな動線を整備いたします。

このうち春日部駅周辺の中心市街地において、粕壁三丁目 A 街区市街地再開発事業の完成により、春日部駅東口周辺に新たなにぎわいの核が生まれることとなります。その中で、2 街区の商業業務棟には、(仮称)都市型児童センター、(仮称)春日部市立春日部子育て支援センター、(仮称)春日部市立第 9 保育所が完成し、中心市街地に子どもたちの声が響く子育て支援拠点が誕生いたします。

また、春日部駅付近連続立体交差事業の着手により、鉄道で分断されている中心市街地において、東西の一体化を想定したまちづくりに弾みがつくことが期待されます。

春日部駅西口周辺では、地域振興ふれあい拠点施設の整備に着手し、平成 23 年度に(仮称)市民活動センター、(仮称)保健センターと産業支援施設などのオープンを目指します。

副都心機能が期待される南桜井駅周辺整備事業においても駅前南線や駅前北線の整備により、市民の交流や移動の円滑化が図られ、居住環境の利便性の向上により、にぎわいと活力のあるまちづくりがさらに前進いたします。

また、庄和総合支所においては、(仮称)庄和図書館の整備と併せて(仮称)庄和児童センターの整備が完了します。隣接する庄和総合公園を活用した遊びと学習の拠点として子どもたちによるにぎわいの創出も期待され、森の中の多世代交流拠点としての側面も充実し、より一層子育てしやすいまちの推進を図ることができそうです。

これらの拠点整備に加え、春日部駅周辺の中心市街地と南桜井駅周辺を結ぶネットワーク道路となる藤塚米島線整備事業の整備により東西の市民の交流が進み、合併に伴う大きな波及効果を得ることが期待されます。

さらに、安心・安全なまちづくりの実現のため、はぐくみの施策として将来を担う子どもたちの学び舎である小・中学校の体育館や校舎の耐震化の推進にも力を注いでまいります。その他の建物の耐震化についても耐震改修促進計画を策定し、支援や助言を行うなど市民の皆様の安心な暮らしを支えてまいります。

本市の将来像である「人・自然・産業が調和した快適創造都市—春日部—」の実現に向け、市民と行政との協働や行財政改革の推進に努めながら、今後 3 か年は、これらの実施計画事業を中心に各般にわたる施策や事業を展開し、躍動感を持ってまちづくりを進めてまいります。

# 目 次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 計画の目的	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画の期間	
(4) 計画の構成	
2. 現状と課題	2
(1) 現状	
(2) 今後3年間の取り組み	
3. 実施計画における成果指標の目標値	4
4. 実施計画事業	24
(1) 実施計画事業一覧	
(2) 実施計画事業	
基本目標1 やすらぎの施策【保健・医療・福祉】	30
基本目標2 あんしんの施策【生活・環境】	37
基本目標3 にぎわいの施策【都市基盤】	42
基本目標4 はぐくみの施策【教育・文化】	56
基本目標5 ゆたかさの施策【産業・経済】	61
基本目標6 ふれあいの施策【コミュニティ】	63
基本目標7 しんらいの施策【行財政改革】	64
(3) 実施計画事業の年次計画	
5. 財政収支見通し	67

# 1. 計画策定の趣旨

## (1) 計画の目的

実施計画は、本市が目指す将来像「人・自然・産業が調和した快適創造都市—春日部—」の実現に向けて、春日部市総合振興計画基本構想（平成20年度～平成29年度）に示す施策の展開方針及び基本計画（平成20年度～24年度）に示す施策の基本的方向に基づき、目標を達成するための手段として、計画的に進行管理を行う施策や事業を選択するとともに、効果的かつ効率的な事務執行を行う指針とするために策定するものです。

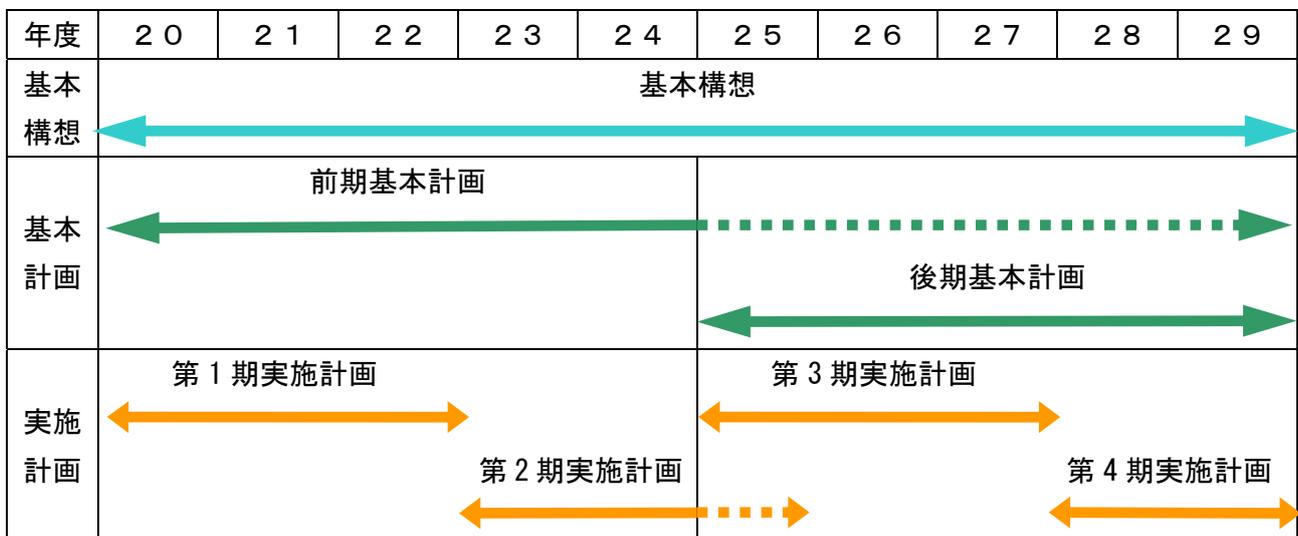
## (2) 計画の位置付け

実施計画は、基本計画の各種施策を展開する上で、中・長期的な視点から、計画の進行管理を進めるため、各年度の予算に大きなウェイトを占める大規模な普通建設事業の年度間調整等を行い、基本計画と各年度の予算との連携を図り、総合振興計画を着実に推進していくための計画です。

## (3) 計画の期間

実施計画は、春日部市総合振興計画基本構想・基本計画と同時にスタートするもので、計画の期間（第1期実施計画）は、平成20年度から平成22年度までの3か年とします。

なお、策定の翌年度以降は、必要に応じて見直しを行うものとします。



## (4) 計画の構成

実施計画は、

1. 計画策定の趣旨
  2. 現状と課題
  3. 実施計画における成果指標の目標値
  4. 実施計画事業
  5. 財政収支見通し
- により構成します。

## 2. 現状と課題

### (1) 現状

#### 【地方自治体を取り巻く経済状況】

国の平成 19 年度経済見通しにおいては、企業部門・家計部門ともに改善が続き、物価の安定のもとでの自律的・持続的な経済成長の実現が見込まれています。

この結果、平成 19 年度の国内総生産の実質成長率は、2.0%程度（名目成長率は 2.2%程度）になると見込まれます。

平成 20 年度においては、物価の安定のもとで、自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられますが、その一方で原油価格の高騰や世界経済の動向等のリスク要因により、やや物価高の傾向となっています。

このような経済状況の下、国は、財政健全化のため、平成 20 年度予算についても、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き、最大限の削減を行うとしています。

#### 【春日部市における財政状況】

平成 18 年度決算では、歳入の骨格をなす市税収入が前年度と比べて 676,399 千円の増収となっていますが、これは主として、市民税における個人所得の回復が見られたこと、定率減税の廃止などの制度改正及び企業収益の拡大によるものです。

また、地方交付税については、市税収入の伸びや「三位一体の改革」に伴う地方歳出の削減により、前年度と比べて、782,181 千円の大幅な減額となっています。また、臨時財政対策債は 303,505 千円の減額となっています。

一方、歳出においては、人件費が効率的な定数管理及び職員手当の見直しなどにより、前年度と比べ減額となっています。

ただし、少子化が加速している中で、子育てしやすいまちを目指して、子育て関連経費を大幅に増額するなど、子育て支援の充実を図るために力を注いでいます。

全体としては、義務的経費の増加に伴い政策的・投資的経費に充てる財源が減少しており、平成 18 年度決算における経常収支比率は 92.5%と財政構造の硬直化が進みつつあり、今後もさらに厳しい状況となることが予測されます。

こうした危機的な財政状況において、限られた財源を効率的に事業へ投入し、各種の施策を展開するためには、行財政改革をより一層進めることが不可欠ですので、費用対効果を勘案して、徹底した経費の節減や既存の事業の見直しが必要となっています。

#### 【本格的な地方分権時代の到来】

「経済財政改革の基本方針 2007」では、従来、国が地方自治体の実施することに対しても制度を構築し、負担金や補助金等の交付を通じて事業を推進することにより、全国すみずみに行き渡る同一水準のサービスを提供してきた国と地方の関係を大幅に見直し、「地方が主役の国づくり」を目指すとともに、道州制の実現のための検討を加速することとしています。

具体的には、財源における地方の自立性を高めるため、国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、財源移譲を含めた財源配分の見直しの一体的な改革に向け地方債を含め

て検討するとともに、財源が偏在するなど地方公共団体間で財政力に格差があることを踏まえ、地方税のあり方や国と地方の間の税目・税源配分の見直しなど、地方間の税源の偏在を是正する方策について検討するとしています。

これを受けて、地方としては、引き続き行財政改革にとりくみ、財政健全化に努め、地方の創造性、自主性を高め、地域の特色を生かした積極的な施策を展開できるよう、自主財源の充実確保に努めることが求められています。

### 【自治体の地域間競争の激化】

地方自治体は自身の財政状況を健全化させると同時に、人口減少時代において、多くの人や企業をひきつけるために、周辺の地域において、より魅力的なまちづくりを推進しなければなりません。ある地域が他の地域よりも競争力を高めるには、経済を活性化させ、地域総生産、住民一人当たりの所得等を持続的に高めること、また、福祉・保健・環境・教育等の公共サービスを充実させ住みやすい地域をつくることが求められています。

## （２）今後３年間の取り組み

春日部市では、ここ数年、出生数が死亡数を上回るという人口の自然増に対して、転出が転入を上回る人口の社会減により、全体として人口の微減の状況が見られます。

こうした人口減少傾向を脱するためにも、厳しい財政状況の中で、地域における競争力を高め、定住人口、交流人口の増加に資する魅力的なまちづくりを進め、施策を展開していくことが不可欠であると考えます。

平成 20 年度は総合振興計画のスタートの年です。基本構想総論では、本市のまちづくりの課題として

- （１）子育てしやすいまちの実現
- （２）高齢社会に対応したまちの実現
- （３）適切な医療体制の整備・充実
- （４）安心・安全な市民生活の実現
- （５）自然環境の保全と活用
- （６）連続立体交差事業の推進による中心市街地の再生
- （７）産業振興による人が集う元気なまちづくりの推進
- （８）個性の尊重と創造性豊かな人づくり
- （９）市民参加の推進
- （１０）信頼される市政運営

の 10 項目を課題として掲げています。

これらのまちづくりの課題に対して、基本構想で示した「市民主役」・「環境共生」・「自立都市」の基本理念を念頭に置き、将来像である「人・自然・産業が調和した 快適創造都市—春日部—」の実現を目指し、7つの基本目標に位置付けられた各施策を着実に進めていく必要があります。

計画の推進にあたっては、行財政改革を積極的に推進することにより、効率的で健全な行財政運営を図るとともに、市民と行政との協働による新たな市政運営に取り組み、まちづくりの基本目標のバランスに配慮しながら各種施策を展開していきます。

### 3. 実施計画における成果指標の目標値

## 基本目標1 やすらぎの施策【保健・医療・福祉】

～子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち～

<b>政策 1-1</b>		<b>安心して子どもを生き育てられるまちをつくる</b>		
<b>施策 1-1-1</b>		<b>子育て家庭へのきめ細かな支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①子育て支援センターの利用者数	14,758人 (平成18年度)	25,000人 (平成22年度)	30,000人 (平成24年度)	
②子育て相談のできる施設数	26か所 (平成18年度)	29か所 (平成22年度)	31か所 (平成24年度)	
③子育て支援センターにおける子育てサークルの育成件数	1件 (平成18年度末)	3件 (平成22年度末)	5件 (平成24年度末)	
<b>施策 1-1-2</b>		<b>仕事と子育ての両立支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①放課後児童クラブの入室児童数(1～3年生)	1,093人 (平成19年4月1日)	1,205人 (平成23年4月1日)	1,300人 (平成25年4月1日)	
②ファミリーサポートの活動件数	2,562件 (平成18年度)	2,887件 (平成22年度)	3,000件 (平成24年度)	
③保育所待機児童数	55人 (平成19年4月1日現在)	15人 (平成23年4月1日現在)	0人 (平成25年4月1日現在)	
<b>施策 1-1-3</b>		<b>子どもの健やかな成長の支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①児童館の利用者数	166,870人 (平成18年度)	190,000人 (平成22年度)	200,000人 (平成24年度)	
②乳幼児健康診査の受診率	92.6% (平成18年度)	92.6% (平成22年度)	93.0% (平成24年度)	

<b>政策 1-2</b>		<b>共に支えあうまちをつくる</b>		
<b>施策 1-2-1</b>		<b>地域福祉の充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①ボランティア登録団体数	33団体 (平成18年度末)	43団体 (平成22年度末)	50団体 (平成24年度末)	
②民生委員・児童委員の地域における相談・支援件数	14,309件 (平成18年度)	15,167件 (平成22年度)	15,739件 (平成24年度)	
<b>施策 1-2-2</b>		<b>生活援護と自立の支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①援護体制の充実による相談件数	833件 (平成18年度)	1,060件 (平成22年度)	1,200件 (平成24年度)	
②自立支援体制の充実による自立件数	47世帯 (平成18年度)	50世帯 (平成22年度)	52世帯 (平成24年度)	

<b>政策 1-3</b>		<b>高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる</b>		
<b>施策 1-3-1</b>		<b>介護予防の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①地域包括支援センター延べ相談件数	3,607件 (平成18年度)	4,200件 (平成22年度)	4,600件 (平成24年度)	
②介護予防教室等延べ参加者数	1,094人 (平成18年度)	1,300人 (平成22年度)	1,400人 (平成24年度)	
③高齢者人口に占める要介護認定者数の割合	11.9% (平成18年度)	14%以下 (平成22年度)	15%以下 (平成24年度)	
<b>施策 1-3-2</b>		<b>介護サービスの充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①認定者数に対する居宅介護サービス受給者数の割合	60% (平成18年度)	60% (平成22年度)	60% (平成24年度)	
②認定者数に対する施設サービス受給者数の割合	17% (平成18年度)	15.5% (平成22年度)	15% (平成24年度)	
③認定者数に対する地域密着型サービス受給者数の割合	3% (平成18年度)	7.5% (平成22年度)	10% (平成24年度)	
<b>施策 1-3-3</b>		<b>生きがいづくりの推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①いきいきライフ支援事業参加者数	14,592人 (平成18年度)	17,735人 (平成22年度)	19,552人 (平成24年度)	
<b>施策 1-3-4</b>		<b>高齢者の生活支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①高齢者の生活相談件数	463件 (平成18年度)	561件 (平成22年度)	618件 (平成24年度)	
②緊急通報システム設置台数	796台 (平成18年度)	964台 (平成22年度)	1,062台 (平成24年度)	

<b>政策 1-4</b>		<b>障害者が自立して暮らせるまちをつくる</b>		
<b>施策 1-4-1</b>		<b>障害者の自立支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①障害者就労支援センターの支援による就労者数	4人 (平成18年度)	8人 (平成22年度)	10人 (平成24年度)	
<b>施策 1-4-2</b>		<b>障害者の生活支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①障害福祉在宅サービス利用者数	334人 (平成18年度)	378人 (平成22年度)	400人 (平成24年度)	
②相談支援事業の年間利用者数	326人 (平成19年9月推計) (平成18年10月開始)	502人 (平成22年度)	540人 (平成24年度)	
<b>施策 1-4-3</b>		<b>障害者の社会参加の促進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①地域活動支援センターの利用登録者数	162人 (平成18年度末)	206人 (平成22年度末)	230人 (平成24年度末)	
②地域生活支援事業（移動支援事業）の利用者数	109人 (平成18年度)	132人 (平成22年度)	144人 (平成24年度)	

<b>政策 1-5</b>		<b>健康に暮らせるまちをつくる</b>		
<b>施策 1-5-1</b>		<b>健康づくりの推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①健康づくり教室の参加者数	4,193人 (平成18年度)	4,400人 (平成22年度)	4,500人 (平成24年度)	
②健康維持・増進のために、意識的に週に2回以上運動をしている市民の割合(市民意識調査)	25.9% (平成19年度)	27.0% (平成21年度)	28.0% (平成24年度)	
<b>施策 1-5-2</b>		<b>保健予防の充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①がん検診要精密検査者に対する受診率	69.2% (平成18年度)	72% (平成22年度)	80% (平成24年度)	
②定期の予防接種受診率(乳幼児)	76.4% (平成18年度)	87.5% (平成22年度)	95% (平成24年度)	
③高齢者インフルエンザ予防接種受診率	39.2% (平成18年度)	45.5% (平成22年度)	50% (平成24年度)	
<b>施策 1-5-3</b>		<b>適正な健康保険事業の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①国民健康保険税の収納率	88.09% (平成18年度)	90.00% (平成22年度)	91.00% (平成24年度)	
<b>施策 1-5-4</b>		<b>地域医療提供体制の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①救急患者受け入れ参加病院数	4病院 (平成19年度)	4病院 (平成22年度)	4病院 (平成24年度)	
②災害拠点病院数	0病院 (平成19年度)	0病院 (平成22年度)	0病院 (平成24年度) 1病院 (平成29年度)	
③小児医療二次体制病院数	0病院 (平成19年度)	1病院 (平成22年度)	2病院 (平成24年度)	
④周産期医療病院数	1病院 (平成19年度)	1病院 (平成22年度)	1病院 (平成24年度)	
<b>施策 1-5-5</b>		<b>市立病院の再建・充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①病院・診療所からの紹介率	36.6% (平成18年度)	50.0% (平成22年度)	60.0% (平成24年度)	
②救急(患者)の受入率	25.6% (平成18年度)	40.0% (平成22年度)	50.0% (平成24年度)	
③医師の充足率	68.3% (平成18年度)	80.0% (平成22年度)	100.0% (平成24年度)	
④看護師の充足率	93.9% (平成18年度)	96.0% (平成22年度)	100.0% (平成24年度)	
⑤病床利用率	61.7% (平成18年度)	70.0% (平成22年度)	80.0% (平成24年度)	
⑥入院患者の満足度	55.5% (平成18年度)	65.0% (平成22年度)	70.0% (平成24年度)	

## 基本目標2 あんしんの施策【生活・環境】

～地域でつくる、安全で環境にやさしいまち～

政策 2-1		環境にやさしいまちをつくる		
施策 2-1-1		環境保全・創造の推進		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①河川水質の測定箇所数に対し、環境基準を達成している箇所の割合（16河川19地点で測定しているBOD値の環境基準に適合している割合）	74% （平成18年度）	81% （平成22年度）	85% （平成24年度）	
②自動車排出ガスの年平均値 環境基準：NO <sub>2</sub> （二酸化窒素）＝1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下	0.025ppm （平成18年度 国道16号増戸年平均値）	0.023ppm （平成22年度）	0.021ppm （平成24年度）	
③新エネルギー導入件数（公共施設）	8施設 （平成18年度）	13施設 （平成22年度）	20施設 （平成24年度）	
施策 2-1-2		ごみ減量・リサイクルの推進		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①資源化率	19.1% （平成18年度）	20.6% （平成22年度）	23.0% （平成24年度）	
②家庭系ごみの1人1日当たりの発生量	832g （平成18年度）	806.3g （平成22年度）	794g （平成24年度）	
③事業系ごみの年間排出量	26,541t （平成18年度）	24,617t （平成22年度）	23,500t （平成24年度）	
施策 2-1-3		環境意識啓発と身近な取組の推進		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①環境保全リーダー研修修了者数	204人 （平成18年度）	264人 （平成22年度）	304人 （平成24年度）	
②日頃から環境問題（温暖化、省エネルギー、ごみ減量等）について意識している市民の割合（市民意識調査）	84.8% （平成19年度）	90% （平成21年度）	95% （平成24年度）	

<b>政策 2-2</b>		<b>犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる</b>		
<b>施策 2-2-1</b>		<b>犯罪抑止のまちづくりの推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①犯罪・暴力排除に関する研修会参加者数	635人 (平成18年度)	855人 (平成22年度)	1,000人 (平成24年度)	
②青色回転灯防犯パトロール車登録台数	2台 (平成18年度)	8台 (平成22年度)	12台 (平成24年度)	
<b>施策 2-2-2</b>		<b>地域の防犯力の向上</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①安心安全メールの登録者数	3,000人 (平成19年度末) (推計値)	8,000人 (平成22年度末)	10,000人 (平成24年度末)	
②防犯キャンペーン活動参加者数	1,650人 (平成18年度)	2,100人 (平成22年度)	2,400人 (平成24年度)	
③防犯パトロールを行っている自治会の割合	60% (平成18年度)	66% (平成22年度)	70% (平成24年度)	
<b>施策 2-2-3</b>		<b>交通安全対策の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①交通事故死傷者数	1,754人 (平成18年)	1,720人 (平成22年)	1,700人 (平成24年)	
②交通安全教室の実施回数	75回 (平成18年度)	78回 (平成22年度)	80回 (平成24年度)	
③道路反射鏡(カーブミラー)の設置数	3,003か所 (平成18年度末)	3,200か所 (平成22年度末)	3,300か所 (平成24年度末)	
<b>施策 2-2-4</b>		<b>消費者の利益の擁護</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①消費生活情報アクセス件数	650件 (平成18年度)	860件 (平成22年度)	1,000件 (平成24年度)	
②消費生活相談件数	306件 (平成18年度)	425件 (平成22年度)	500件 (平成24年度)	
③消費に関する講座の参加者数	89人 (平成18年度)	130人 (平成22年度)	150人 (平成24年度)	

<b>政策 2-3</b>		<b>火災や災害に強いまちをつくる</b>		
<b>施策 2-3-1</b>		<b>災害に強いまちづくりの推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①備蓄量 (上段：食料、中段：毛布、下段： 簡易トイレ)	164,672 食 (平成 18 年度) 18,947 枚 (平成 18 年度) 314 台 (平成 18 年度)	165,000 食 (平成 22 年度) 21,000 枚 (平成 22 年度) 341 台 (平成 22 年度)	165,000 食 (平成 24 年度) 25,000 枚 (平成 24 年度) 360 台 (平成 24 年度)	
②地震などの災害対策に満足して いる市民の割合 (市民意識調査)	6.5% (平成 19 年度)	9.1% (平成 21 年度)	13% (平成 24 年度)	
<b>施策 2-3-2</b>		<b>消防・防災体制の充実・強化</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①救命講習受講者数	1,349 人 (平成 18 年度)	1,735 人 (平成 22 年度)	1,800 人 (平成 24 年度)	
②自衛消防訓練参加者数	17,068 人 (平成 18 年度)	18,400 人 (平成 22 年度)	19,000 人 (平成 24 年度)	
<b>施策 2-3-3</b>		<b>地域の消防・防災力の確立</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①自主防災組織結成率	92.3% (平成 18 年度)	94.5% (平成 22 年度)	96% (平成 24 年度)	
②自主防災訓練参加者数	8,853 人 (平成 18 年度)	9,542 人 (平成 22 年度)	10,000 人 (平成 24 年度)	
③自主防災補助件数	157 件 (平成 18 年度)	174 件 (平成 22 年度)	186 件 (平成 24 年度)	

## 基本目標3 にぎわいの施策【都市基盤】

～人々が集い、にぎわいのある元気なまち～

<b>政策 3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる</b>			
<b>施策 3-1-1 計画的な土地利用の推進</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①まちづくりエリア内での新たな土地利用面積	—	20 ha (平成 22 年度末)	30 ha (平成 24 年度末)
<b>施策 3-1-2 魅力ある中心市街地の創出</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①連続立体交差事業の進捗率	0.4% (平成 18 年度末)	7.0% (平成 22 年度末)	23.0% (平成 24 年度末)
②春日部駅の1日平均乗降客数	68,700 人 (平成 18 年度)	71,000 人 (平成 22 年度)	72,000 人 (平成 24 年度)
③中心市街地（春日部駅周辺）が快適で便利だと思う市民の割合（市民意識調査）	37.1% (平成 19 年度)	40% (平成 21 年度)	44% (平成 24 年度)
<b>施策 3-1-3 安全で良好な市街地の形成</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①土地区画整理事業の進捗率	82% (平成 18 年度末)	83% (平成 22 年度末)	88% (平成 24 年度末)
②住んでいる地域が良好な街並みだと思う市民の割合（市民意識調査）	51.1% (平成 19 年度)	51.5% (平成 21 年度)	53% (平成 24 年度)

<b>政策 3-2</b>		<b>安全・円滑に移動できるまちをつくる</b>		
<b>施策 3-2-1</b>		<b>幹線道路の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①都市計画道路の整備状況（進捗率）	52% （平成18年度末）	54% （平成22年度末）	57% （平成24年度末）	
②道路網の利便性に満足している市民の割合（市民意識調査）	23.2% （平成19年度）	29% （平成21年度）	35% （平成24年度）	
<b>施策 3-2-2</b>		<b>生活道路の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①道路改良率	57% （平成18年度末）	57.5% （平成22年度末）	58% （平成24年度末）	
②ガードレールなどの安全施設延長	93,558m （平成18年度末）	93,800m （平成22年度末）	94,000m （平成24年度末）	
③道路環境の安全性に満足している市民の割合（市民意識調査）	14.6% （平成19年度）	19.8% （平成21年度）	25% （平成24年度）	
<b>施策 3-2-3</b>		<b>公共交通の充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①鉄道・バスの1日平均乗降客数（上段：鉄道、下段：バス）	162,000人 （平成18年度） 6,000人 （平成16年度）	166,800人 （平成22年度） 6,800人 （平成22年度）	170,000人 （平成24年度） 7,200人 （平成24年度）	
②バス路線数	24路線 （平成18年度末）	28路線 （平成22年度末）	29路線 （平成24年度末）	
③バリアフリー化の状況（上段：鉄道駅、下段：バス）	50% （平成18年度末） 22% （平成18年度末）	100% （平成22年度末） 34% （平成22年度末）	100% （平成24年度末） 41% （平成24年度末）	

<b>政策 3-3</b>		<b>緑豊かなまちをつくる</b>		
<b>施策 3-3-1</b>		<b>緑の保全・創出</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①緑化協定の件数	6件 (平成18年度末)	7件 (平成22年度末)	8件 (平成24年度末)	
②生垣整備延長	3,836m (平成18年度末)	4,161m (平成22年度末)	4,321m (平成24年度末)	
③緑のゆたかさ・うるおいに満足している市民の割合 (市民意識調査)	27.8% (平成19年度)	32.1% (平成21年度)	35% (平成24年度)	
<b>施策 3-3-2</b>		<b>公園の整備・充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①一人当たり公園面積	4.04 m <sup>2</sup> /人 (平成18年度末)	4.09 m <sup>2</sup> /人 (平成22年度末)	4.12 m <sup>2</sup> /人 (平成24年度末)	
②住んでいる地域において、公園や遊び場に満足している市民の割合 (市民意識調査)	17.2% (平成19年度)	18.3% (平成21年度)	20% (平成24年度)	

<b>政策 3-4</b>		<b>水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる</b>		
<b>施策 3-4-1</b>		<b>河川等の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①準用河川の整備延長	13,168m (平成18年度末)	13,368m (平成22年度末)	13,568m (平成24年度末)	
②公共下水道(雨水)の整備面積	270.8ha (平成18年度末)	299.8ha (平成22年度末)	300.8ha (平成24年度末)	
③雨水排水に満足している市民の割合 (市民意識調査)	35.1% (平成19年度)	36% (平成21年度)	37% (平成24年度)	
<b>施策 3-4-2</b>		<b>自然に親しめる水辺づくり</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①水辺を活用した緑道の整備延長	5.1km (平成18年度末)	5.5km (平成22年度末)	6.0km (平成24年度末)	
②水辺環境に満足している市民の割合 (市民意識調査)	16.5% (平成19年度)	17.0% (平成21年度)	18.0% (平成24年度)	

<b>政策 3-5</b>		<b>安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる</b>		
<b>施策 3-5-1</b>		<b>安全で安定した水の供給</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①石綿セメント管残延長	39,654m (平成 18 年度末)	22,030m (平成 22 年度末)	13,218m (平成 24 年度末)	
②浄配水場の耐震化率	16.6% (平成 18 年度末)	41.7% (平成 22 年度末)	58.3% (平成 24 年度末)	
<b>施策 3-5-2</b>		<b>公共下水道等の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①下水道整備率	91% (平成 18 年度末)	95.3% (平成 22 年度末)	97% (平成 24 年度末)	
②下水道水洗化率	94% (平成 18 年度末)	95% (平成 22 年度末)	96% (平成 24 年度末)	
③下水などの環境衛生に満足している市民の割合(市民意識調査)	36.1% (平成 19 年度)	37.5% (平成 21 年度)	39% (平成 24 年度)	

<b>政策 3-6</b>		<b>住みやすい住環境をつくる</b>		
<b>施策 3-6-1</b>		<b>地域の特色を生かした良好な住環境の整備</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①地区計画の数	17 地区 (平成 18 年度末)	18 地区 (平成 22 年度末)	19 地区 (平成 24 年度末)	
②住んでいる地域が良好な街並みだと思える市民の割合(市民意識調査)	51.1% (平成 19 年度)	51.5% (平成 21 年度)	53% (平成 24 年度)	
<b>施策 3-6-2</b>		<b>公営住宅の適切な管理</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①バリアフリー対応となっている市営住宅戸数の割合	1.7% (平成 18 年度末)	5.6% (平成 22 年度末)	8.1% (平成 24 年度末)	
②耐震化が必要な市営住宅の戸数	54 戸 (平成 18 年度末)	54 戸 (平成 22 年度末)	30 戸 (平成 24 年度末)	

## 基本目標4 はぐくみの施策【教育・文化】

～個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち～

<b>政策 4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる</b>			
<b>施策 4-1-1 教育内容の充実</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率（上段：小学生、下段：中学生）	88.8% （平成 18 年度） 83.1% （平成 18 年度）	89.5% （平成 22 年度） 84.5% （平成 22 年度）	90.0% （平成 24 年度） 85.0% （平成 24 年度）
②小・中学校図書館図書標準達成率	83.5% （平成 18 年度）	94% （平成 22 年度）	100% （平成 24 年度）
<b>施策 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①不登校児童生徒の出現率（上段：小学校、下段：中学校）	0.24% （平成 18 年度） 3.03% （平成 18 年度）	0.23% （平成 22 年度） 2.90% （平成 22 年度）	0.22% （平成 24 年度） 2.70% （平成 24 年度）
②教育相談センターの相談回数	422 回 （平成 18 年度）	440 回 （平成 22 年度）	450 回 （平成 24 年度）
<b>施策 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進</b>			
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①在籍児童生徒数に対する学校安心安全ボランティアの割合	29.8% （平成 18 年度）	31.0% （平成 22 年度）	32.0% （平成 24 年度）
②学校施設の耐震化率	34.6% （平成 18 年度）	49% （平成 22 年度）	60% （平成 24 年度）

<b>政策 4-2</b>		<b>思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる</b>	
<b>施策 4-2-1</b>		<b>青少年の自立を促す活動の支援</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①青少年活動団体に登録している青少年の人数	1,823人 (平成18年度)	1,850人 (平成22年度)	1,870人 (平成24年度)
②青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス件数	882件 (平成18年度)	910件 (平成22年度)	930件 (平成24年度)
<b>施策 4-2-2</b>		<b>青少年を支える体制づくり</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①家庭教育学級の参加者数	2,834人 (平成18年度)	2,870人 (平成22年度)	2,900人 (平成24年度)
②パトロールの実施回数	1,291回 (平成18年度)	1,310回 (平成22年度)	1,320回 (平成24年度)

<b>政策 4-3</b>		<b>いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる</b>	
<b>施策 4-3-1</b>		<b>社会教育の充実</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①社会教育事業への参加者数	720,868人 (平成18年度)	732,000人 (平成22年度)	742,000人 (平成24年度)
②公民館利用団体票提出団体数	822団体 (平成18年度)	840団体 (平成22年度)	850団体 (平成24年度)
<b>施策 4-3-2</b>		<b>生涯学習の振興</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①生涯学習関連事業数	825事業 (平成17年度)	835事業 (平成22年度)	850事業 (平成24年度)
②人材情報登録者数	322人 (平成18年度末)	360人 (平成22年度末)	400人 (平成24年度末)
<b>施策 4-3-3</b>		<b>学習活動拠点の充実</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①社会教育施設の利用件数	51,772件 (平成18年度)	52,500件 (平成22年度)	53,000件 (平成24年度)
②視聴覚ライブラリー利用件数	2,936件 (平成18年度)	2,990件 (平成22年度)	3,030件 (平成24年度)
③図書館の実利用者数	28,368人 (平成18年度)	30,400人 (平成22年度)	32,000人 (平成24年度)

<b>政策 4-4</b>		<b>スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる</b>		
<b>施策 4-4-1</b>		<b>スポーツ・レクリエーション活動の支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市民体育祭（地区・種目別）の参加者数	28,602人 （平成18年度）	32,000人 （平成22年度）	36,000人 （平成24年度）	
②体育振興・体育施設に関するホームページアクセス件数	61,705件 （平成18年度）	66,000件 （平成22年度）	70,000件 （平成24年度）	
③スポーツ教室でのニュースポーツの参加者数	132人 （平成18年度）	190人 （平成22年度）	250人 （平成24年度）	
<b>施策 4-4-2</b>		<b>スポーツ・レクリエーション環境の充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	1,593,038人 （平成18年度）	1,610,000人 （平成22年度）	1,622,000人 （平成24年度）	
②施設利用に関する苦情・要望件数	62件 （平成18年度）	68件 （平成22年度）	70件 （平成24年度）	

<b>政策 4-5</b>		<b>文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる</b>		
<b>施策 4-5-1</b>		<b>文化・芸術の振興</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市展への出展数	319点 （平成18年度）	330点 （平成22年度）	350点 （平成24年度）	
②公民館まつり、地区文化祭などへの参加者数	26,152人 （平成18年度）	26,600人 （平成22年度）	27,000人 （平成24年度）	
③芸術文化情報スタンド利用件数	82件 （平成18年度）	95件 （平成22年度）	100件 （平成24年度）	
<b>施策 4-5-2</b>		<b>文化財・伝統文化の保存・継承</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①文化財の指定件数	28件 （平成18年度）	32件 （平成22年度）	34件 （平成24年度）	
②市史刊行物の発行冊数	34冊 （平成18年度）	38冊 （平成22年度）	39冊 （平成23年度末） ※平成23年度で終了	
③郷土資料館入館者数	9,453人 （平成18年度）	9,800人 （平成22年度）	10,000人 （平成24年度）	

## 基本目標5 ゆたかさの施策【産業・経済】

～活気と活力に満ちた魅力あふれるまち～

<b>政策 5-1</b>		<b>安全でおいしい農産物のあるまちをつくる</b>		
<b>施策 5-1-1</b>		<b>農業の生産・経営基盤の確立</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①遊休農地の解消面積	329a (平成 18 年度)	570 a (平成 22 年度)	800a (平成 24 年度)	
②認定農業者数	48 人 (平成 18 年度)	52 人 (平成 22 年度)	55 人 (平成 24 年度)	
③家族経営協定数	39 世帯 (平成 18 年度)	54 世帯 (平成 22 年度)	70 世帯 (平成 24 年度)	
<b>施策 5-1-2</b>		<b>農業を身近に感じる機会の充実</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市民農園参加者数	359 人 (平成 19 年度)	381 人 (平成 22 年度)	381 人 (平成 24 年度)	
②農産物直売所農家数	36 戸 (平成 18 年度)	40 戸 (平成 22 年度)	40 戸 (平成 24 年度)	
③地元農産物を購入している市民の割合（市民意識調査）	63.4% (平成 19 年度)	64% (平成 21 年度)	65% (平成 24 年度)	

<b>政策 5-2</b>		<b>ものづくりの力を育てるまちをつくる</b>		
<b>施策 5-2-1</b>		<b>活力ある工業の基盤づくりへの支援</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①工場（製造業）数	320 事業所 (平成 17 年)	326 事業所 (平成 22 年)	330 事業所 (平成 24 年)	
②工場（製造業）における従業者数	6,249 人 (平成 17 年)	6,350 人 (平成 22 年)	6,400 人 (平成 24 年)	
③製造品出荷額等	1,511 億円 (平成 17 年)	1,530 億円 (平成 22 年)	1,550 億円 (平成 24 年)	

<b>政策 5-3</b>		<b>商業活動が活発なまちをつくる</b>	
<b>施策 5-3-1</b>		<b>中心市街地における活力ある商店街の形成</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①中心市街地（春日部駅周辺）がにぎわいのあるまちだと思う市民の割合（市民意識調査）	36.0% （平成19年度）	39% （平成21年度）	45% （平成24年度）
②春日部駅の1日平均乗降客数	68,700人 （平成18年度）	71,000人 （平成22年度）	72,000人 （平成24年度）
<b>施策 5-3-2</b>		<b>歩いて楽しめる商業環境の整備</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①小売業商店数 （現状値は商業統計調査による）	1,534店 （平成16年）	1,650店 （平成22年）	1,700店 （平成24年）
②小売業年間販売額 （現状値は商業統計調査による）	1,889億円 （平成16年）	1,950億円 （平成22年）	2,000億円 （平成24年）
③住んでいる地域における買物の利便性に満足している市民の割合（市民意識調査）	31.6% （平成19年度）	33.5% （平成21年度）	35% （平成24年度）

<b>政策 5-4</b>		<b>地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる</b>	
<b>施策 5-4-1</b>		<b>新たな地域産業の創出と雇用の拡大</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①企業誘致奨励金を交付した企業数	2事業所 （平成18年度末）	3事業所 （平成22年度末）	5事業所 （平成24年度末）
②市内で働く市民（国勢調査）	48,785人 （平成17年）	49,600人 （平成22年）	50,600人 （平成27年）
<b>施策 5-4-2</b>		<b>観光資源の魅力向上と情報発信</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①イベント来場者数 （春日部夏まつり、大風あげ祭り、春日部藤まつり）	425,000人 （平成18年度）	440,000人 （平成22年度）	450,000人 （平成24年度）
②観光施設の入館者数（大風会館、龍Q館）	46,985人 （平成18年度）	51,000人 （平成22年度）	55,000人 （平成24年度）
③観光ルート数	12ルート （平成18年度末）	14ルート （平成22年度末）	15ルート （平成24年度末）

## 基本目標6 ふれあいの施策【コミュニティ】

～だれもが参加・交流する市民が主役のまち～

<b>政策 6-1</b>		<b>市民と行政が協働しあうまちをつくる</b>		
<b>施策 6-1-1</b>		<b>参加と協働の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市民公募委員がいる附属機関数	14 機関 (平成 18 年度)	18 機関 (平成 22 年度)	20 機関 (平成 24 年度)	
②NPO と協働で行われた事業数	27 事業 (平成 18 年度)	40 事業 (平成 22 年度)	50 事業 (平成 24 年度)	
③市民と行政による協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合 (市民意識調査)	19.4% (平成 19 年度)	23% (平成 21 年度)	30% (平成 24 年度)	

<b>政策 6-2</b>		<b>コミュニティ活動が活発なまちをつくる</b>		
<b>施策 6-2-1</b>		<b>コミュニティ活動の活性化</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①地域活動への参加率 (市民意識調査)	39.7% (平成 19 年度)	42.0% (平成 21 年度)	45.0% (平成 24 年度)	
②地域活動を行う団体の数 (自治会を除く)	33 団体 (平成 18 年度末)	65 団体 (平成 22 年度末)	100 団体 (平成 24 年度末)	
③自治会加入率	70.69% (平成 19 年度)	72% (平成 22 年度)	73% (平成 24 年度)	

<b>政策 6-3</b>		<b>一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる</b>		
<b>施策 6-3-1</b>		<b>人権の尊重</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①人権研修の開催回数（市民・職員向け）	17回 （平成18年度）	19回 （平成22年度）	20回 （平成24年度）	
②人権啓発イベント等の開催回数	3回 （平成18年度）	4回 （平成22年度）	4回 （平成24年度）	
③人権教育映像ソフト貸出回数	187回 （平成18年度）	189回 （平成22年度）	190回 （平成24年度）	
<b>施策 6-3-2</b>		<b>男女共同参画の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①男女共同参画推進センターにおける事業の参加者数	1,915人 （平成18年度）	2,600人 （平成22年度）	3,000人 （平成24年度）	
②各種委員会・審議会における女性委員の割合	21.8% （平成18年度）	27.0% （平成22年度）	30% （平成24年度）	

<b>政策 6-4</b>		<b>国や地域を越えた交流のあるまちをつくる</b>		
<b>施策 6-4-1</b>		<b>国際交流の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①国際交流イベントの参加者数	1,125人 （平成18年度）	1,300人 （平成22年度）	1,500人 （平成24年度）	
②日本語教室の参加者数	225人 （平成18年度）	270人 （平成22年度）	300人 （平成24年度）	
<b>施策 6-4-2</b>		<b>地域間交流の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①地域間交流事業数	—	2事業 （平成22年度）	4事業 （平成24年度）	

## 基本目標7 しんらいの施策【行財政改革】

～市民の期待に応える行政を推進するまち～

<b>政策 7-1</b>		<b>経営感覚を備えた市役所をつくる</b>	
<b>施策 7-1-1</b>		<b>戦略的・計画的な行政運営</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①実施計画に基づく目標を達成した施策の割合	—	45% (平成 22 年度)	100% (平成 24 年度)
②行政改革大綱実施事項の実施件数	—	35 件 (平成 22 年度)	54 件 (平成 24 年度)
③入札契約における総合評価制度の導入率	—	5% (平成 22 年度)	5% (平成 24 年度)
<b>施策 7-1-2</b>		<b>安定した財政運営</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①経常収支比率	92.5% (平成 18 年度)	91%未満 (平成 22 年度)	90%未満 (平成 24 年度)
②実質公債費比率	16.4% (平成 18 年度)	18%未満 (平成 22 年度)	18%未満 (平成 24 年度)
③市税の収納率（現年度分）	97.83% (平成 18 年度)	98.03% (平成 22 年度)	98.13% (平成 24 年度)
<b>施策 7-1-3</b>		<b>新たな公共の担い手の確立</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①指定管理者制度を導入している施設数	20 施設 (平成 18 年度)	36 施設 (平成 22 年度)	40 施設 (平成 24 年度)
②NPO と協働で行われた事業数	27 事業 (平成 18 年度)	37 事業 (平成 22 年度)	50 事業 (平成 24 年度)
<b>施策 7-1-4</b>		<b>広域行政の推進</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①相互応援協定を締結している自治体数	75 自治体 (平成 18 年度)	75 自治体 (平成 22 年度)	76 自治体 (平成 24 年度)
②相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数	36 施設 (平成 18 年度)	41 施設 (平成 22 年度)	46 施設 (平成 24 年度)

<b>政策 7-2</b>		<b>親切で身近な市役所をつくる</b>		
<b>施策 7-2-1</b>		<b>市民サービスの向上</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①窓口を利用する市民の満足度 (市民意識調査)	52.9% (平成 19 年度)	60.0% (平成 21 年度)	60.0% (平成 24 年度)	
②窓口の待ち時間	10 分 (平成 18 年度)	5 分 (平成 22 年度)	5 分 (平成 24 年度)	
③総合案内における利用者数	75,880 人 (平成 18 年度)	80,000 人 (平成 22 年度)	80,000 人 (平成 24 年度)	
<b>施策 7-2-2</b>		<b>情報共有化の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市ホームページのアクセス件数	781,215 件 (平成 18 年度)	820,000 件 (平成 22 年度)	820,000 件 (平成 24 年度)	
②市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合 (市民意識調査)	37.1% (平成 19 年度)	40.0% (平成 21 年度)	40.0% (平成 24 年度)	
<b>施策 7-2-3</b>		<b>市民ニーズの的確な把握</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①市長のふれあい訪問及び市長の出前市政懇談会参加者数	439 人 (平成 18 年度)	480 人 (平成 22 年度)	500 人 (平成 24 年度)	
②市民相談等の相談者数	5,056 人 (平成 18 年度)	5,300 人 (平成 22 年度)	5,500 人 (平成 24 年度)	
<b>施策 7-2-4</b>		<b>電子市役所の推進</b>		
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値	
①電子申請の件数	43 件 (平成 18 年度)	100,000 件 (平成 22 年度)	200,000 件 (平成 24 年度)	
②職員の情報セキュリティ研修の参加人数	210 人 (平成 18 年度)	1,250 人 (平成 22 年度)	1,250 人 (平成 24 年度)	

<b>政策 7-3</b>		<b>職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる</b>	
<b>施策 7-3-1</b>		<b>市民に信頼される人材の育成・活用</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①職場内研修の参加者数	2,392人 (平成18年度)	2,600人 (平成22年度)	2,700人 (平成24年度)
②受講者の職員研修の参考度	54% (平成18年度)	70% (平成22年度)	75% (平成24年度)
③職員の対応に満足している市民の割合(市民意識調査)	62.7% (平成19年度)	66.0% (平成21年度)	70.0% (平成24年度)
<b>施策 7-3-2</b>		<b>機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり</b>	
施策の成果指標	現状値	第1期実施計画目標値	基本計画目標値
①一般行政部門における職員一人当たりの市民の数	258.8人 (平成18年度)	289.1人 (平成22年度)	298.8人 (平成24年度)

## 4. 実施計画事業

基本構想・基本計画で掲げた7つの基本目標のうち、本市を取り巻く状況や課題を把握した上で、平成20年度～22年度において、基本計画に位置付けられた施策のうち計画的に進行管理を行う事業を実施計画事業としています。

実施計画事業は、各年度の予算編成に大きなウェートを占めるハード事業（大規模な普通建設事業）と今後3か年の間に事業内容に拡充や見直しなどの変化が見込まれる政策的なソフト事業（その他の事業）を対象としています。

### 【4. 実施計画事業の各項目の見かた】

#### （1）実施計画事業一覧

基本目標～政策～施策～事業

基本目標ごとに施策の位置付けと実施計画事業名を示しています。

◆はハード事業（普通建設事業）、◇はソフト事業（その他の事業）を示しています。

※ 扶助費が主体となる事業は、事業費自体も予算上大きなウェートを占めていますが、人件費、公債費とともに義務的経費に区分されるため、実施計画事業として進行管理するのではなく、毎年度の予算編成において事業の実施に努めます。

#### （2）実施計画事業

①事業名：実施を予定する事業名です。なお、予算事業の名称が異なる場合は、併記しています。

②所管部・所管課：事業を担当する部課名を記載しています。

#### ③目的

対象：その事業は誰（何）のために実施する事業なのかを示しています。

意図：その事業を実施するにあたっての現状と課題及びその事業を実施することにより導きたい状態の2つで構成されています。

④事業内容：事業の内容を示しています。

●は、20年度から22年度までの3か年の間に完了する予定の事業内容を示しています。

・は、23年度以降も継続して実施する予定の事業内容を示しています。

※ 実施計画事業の各事業費については、現在の厳しい財政状況から、結果的に予算との整合を図ることができない可能性があること、また、各年度の予算編成を柔軟に行う必要があることから、財政収支見通しをお示しし、各事業の年次割額は記載していません。

#### （3）実施計画事業の年次計画

基本目標ごとに事業の実施予定年次を示しています。

基本目標 1 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち  
(やすらぎの施策)

1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

1-1-1	<b>子育て家庭へのきめ細かな支援</b>
	◆(仮称)春日部市立春日部子育て支援センター整備事業
	◇次世代育成支援対策推進事業
1-1-2	<b>仕事と子育ての両立支援</b>
	◆(仮称)春日部市立第9保育所整備事業
	◆公立保育所改築事業 ◆放課後児童クラブ整備事業
1-1-3	<b>子どもの健やかな成長の支援</b>
	◆(仮称)都市型児童センター整備事業
	◆(仮称)庄和児童センター整備事業 ◇母子保健事業

1-5 健康に暮らせるまちをつくる

1-5-1	<b>健康づくりの推進</b>
	◆(仮称)保健センター整備事業
1-5-4	<b>地域医療提供体制の整備</b>
	◇在宅当番医制運営事業 ◇小児救急医療運営事業
1-5-5	<b>市立病院の再建・充実</b>
	◇市立病院運営改善・充実事業 ◆市立病院再整備事業

## 基本目標 2 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち（あんしんの施策）

### 2-1 環境にやさしいまちをつくる

2-1-1	<b>環境保全・創造の推進</b>
	◇環境保全推進事業
2-1-2	<b>ごみ減量・リサイクルの推進</b>
	◇資源回収推進事業
	◇植木剪定枝葉チップ化モデル事業
	◆し尿処理施設更新事業

### 2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる

2-2-1	<b>犯罪抑止のまちづくりの推進</b>
	◇防犯・暴力対策事業
2-2-3	<b>交通安全対策の推進</b>
	◇交通安全施設設置・管理事業
	◇街路灯設置・管理事業

### 2-3 火災や災害に強いまちをつくる

2-3-1	<b>災害に強いまちづくりの推進</b>
	◇建築物耐震化促進事業
2-3-2	<b>消防・防災体制の充実・強化</b>
	◆消防自動車購入事業

## 基本目標 3 人々が集い、にぎわいのある元気なまち（にぎわいの施策）

### 3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる

3-1-1	<b>計画的な土地利用の推進</b>
	◇土地利用推進事業
	◇都市計画マスタープラン策定事業
3-1-2	<b>魅力ある中心市街地の創出</b>
	◆地域振興ふれあい拠点施設整備事業
	◆連続立体交差推進事業
	◆粕壁三丁目A街区市街地再開発事業
	◆八木崎駅前土地区画整理事業(粕壁地区)
◆春日部駅東口市街地整備事業	
3-1-3	<b>安全で良好な市街地の形成</b>
	◆西金野井第二土地区画整理事業
	◆西金野井第一土地区画整理事業(尾ヶ崎地区)

### 3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる

3-2-1	<b>幹線道路の整備</b>
	◆藤塚米島線整備事業
	◆武里内牧線整備事業
	◆大場大枝線整備事業(県営事業負担金)
	◆袋陣屋線整備事業(県営事業負担金)
	◆中央通り線整備事業
3-2-2	<b>生活道路の整備</b>
	◆道路改良事業
	◆橋りょう整備事業
	◆緊急対策踏切事業(速効対策)
	◆南桜井駅周辺整備事業
3-2-3	<b>公共交通の充実</b>
	◇コミュニティバス運行事業
	◇駅エレベーター・身障者トイレ設置事業

### 3-3 緑豊かなまちをつくる

3-3-1	<b>緑の保全・創出</b>
	◇計画的な緑の保全・推進事業
3-3-2	<b>公園の整備・充実</b>
	◆大枝公園整備事業

### 3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる

3-4-1	<b>河川等の整備</b>
	◆治水対策事業

### 3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる

3-5-2	<b>公共下水道等の整備</b>
	◆下水道築造事業(汚水)

### 3-6 住みやすい住環境をつくる

3-6-1	<b>地域の特色を生かした良好な住環境の整備</b>
	◇景観計画策定事業
3-6-2	<b>公営住宅の適切な管理</b>
	◇住生活基本計画策定事業
	◇地域住宅計画策定事業

## 基本目標 4 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち(はぐくみの施策)

### 4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

4-1-1	<b>教育内容の充実</b>
	◇学校教育支援事業
4-1-3	<b>安心・安全な学校づくりの推進</b>
	◆小学校体育館耐震補強事業
	◆中学校体育館耐震補強事業
	◆小学校校舎耐震補強事業
	◆中学校校舎耐震補強事業
	◆小学校石綿対策事業
	◆中学校石綿対策事業
◆東中学校校舎改築事業	

### 4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる

4-3-3	<b>学習活動拠点の充実</b>
	◆(仮称)庄和図書館整備事業

### 4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる

4-5-1	<b>文化・芸術の振興</b>
	◆市民文化会館改修事業

## 基本目標 5 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち（ゆたかさの施策）

### 5-1 安全でおいしい農産物のあるまち

5-1-2	<b>農業を身近に感じる機会の充実</b>
	◇農業ヘルパー制度導入促進事業

### 5-3 商業活動が活発なまちをつくる

5-3-1	<b>中心市街地における活力ある商店街の形成</b>
	◇商業タウンマネジメント構想推進事業

### 5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる

5-4-1	<b>新たな地域産業の創出と雇用の拡大</b>
	◇企業誘致推進事業

## 基本目標 6 だれもが参加・交流する市民が主役のまち（ふれあいの施策）

### 6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる

6-1-1	<b>参加と協働の推進</b>
	◇市民と行政との協働推進事業
	◆(仮称)市民活動センター設置事業

## 基本目標 7 市民の期待に応える行政を推進するまち（しんらいの施策）

### 7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる

7-1-1	<b>戦略的・計画的な行政運営</b>
	◇総合振興計画進行管理事業
	◇行政改革推進事業

**(2)実施計画事業**

**基本目標 1 やすらぎの施策**

<b>(仮称)春日部市立春日部子育て支援センター整備事業</b>		所管部	福祉健康部
		所管課	保育課
予算事業：(仮称)都市型児童センター外2施設整備事業			
目的	対象	子育てを行っている保護者又はこれから子育てを行おうとする保護者	
	意図	現状と課題	保護者は、子育てに関するさまざまな不安感や負担感を抱えているが、核家族化の進展に伴い地域との関わりが希薄になっているため、それらを相談できる場所やリフレッシュできる場所が少なくなっている。
		導きたい状態	育児不安等についての相談指導や、子育てサークル等への支援などを積極的に行うことで、子育て家庭の不安感や負担感の軽減を図る。
事業内容		粕壁三丁目A街区市街地再開発事業の実施に伴い、(仮称)春日部市立春日部子育て支援センターを整備する。 ●保留床取得 ●内装工事	

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>次世代育成支援対策推進事業</b>		所管部	福祉健康部
		所管課	こども家庭課
児童、保護者及びその他の市民、事業者			
目的	対象	児童、保護者及びその他の市民、事業者	
	意図	現状と課題	平成21年度に次世代育成支援行動計画の前期計画期間が終了する。
		導きたい状態	日本一子育てしやすいまちを目指し、各種施策の展開を図る。
事業内容		平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定する。 ●ニーズ調査 ●計画策定 ・計画進行管理	

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)春日部市立第9 保育所整備事業</b>		所管部	
		福祉健康部	
予算事業：(仮称) 都市型児童センター外2施設整備事業(再掲)		所管課	
		保育課	
目的	対象	家庭において保護者により十分保育することができない児童及びその保護者	
	意図	現状と課題	市は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うものであり、保護者の就労、疾病、災害等により保育に欠ける場合には、保育を実施しなければならないが、定員に空きがないため希望する保育所に入所できない。
導きたい状態		入所申請があった場合は、保護者が希望する保育所に速やかに児童を入所させることができる状況。	
事業内容		粕壁三丁目 A 街区市街地再開発事業の実施に伴い、(仮称)春日部市立第9保育所を整備する。 ● 保留床取得 ● 内装工事	

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>公立保育所改築事業</b>		所管部	
		福祉健康部	
		所管課	
		保育課	
目的	対象	家庭において保護者により十分保育することができない児童及びその保護者	
	意図	現状と課題	公立保育所は、第7保育所、平成18年に新築した庄和第1保育所を除いて、昭和40年代前半から昭和50年代前半にかけて建築された建物であり、経年劣化により老朽化している。
導きたい状態		老朽化した保育所を、安心・安全に子ども達を預かることができる施設とする。	
事業内容		老朽化した保育所を建築年次が古い順に建て替えを行っていく。 ● 第1保育所(実施設計) ・ 第1保育所(建設工事)	

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>放課後児童クラブ整備事業</b>			所管部	福祉健康部
			所管課	保育課
目的	対象	放課後児童クラブの入室を希望する児童及びその保護者		
	意図	現状と課題	1年生から3年生までで定員の1割を超えるクラブについては、施設の拡張整備が必要である。児童数71人以上の大規模クラブについて施設分割をする必要がある。	
		導きたい状態	1年生～3年生までの入室を希望する児童が学区のクラブに全員入室できる状態。児童数71人以上の大規模クラブの解消。	
事業内容		放課後児童クラブ整備計画に基づいた施設整備を行う。 ●豊野児童クラブ増設 ●幸松児童クラブ増設 ●小淵児童クラブ増設		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)都市型児童センター整備事業</b>			所管部	福祉健康部
			所管課	こども家庭課
予算事業：(仮称)都市型児童センター外2施設整備事業(再掲)				
目的	対象	児童及びその保護者		
	意図	現状と課題	核家族化・都市化の進展等により、児童の居場所及び親の交流拠点の場が求められている。	
		導きたい状態	児童(主に中高生)の健全育成の場及び親の交流拠点づくりにより、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを行う。	
事業内容		粕壁三丁目A街区市街地再開発事業の実施に伴い、(仮称)都市型児童センターを整備する。 ●保留床取得 ●内装工事		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)庄和児童センター整備事業</b>			所管部	福祉健康部
予算事業：庄和総合支所庁舎有効活用施設整備事業			所管課	こども家庭課
目的	対象	児童及びその保護者		
	意図	現状と課題	核家族化・都市化の進展等により、児童の居場所及び親の交流拠点の場が求められている。	
導きたい状態		児童の健全育成の場及び親の交流拠点づくりにより、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを行う。		
事業内容		<p>庄和総合支所庁舎の有効活用として(仮称)庄和図書館・(仮称)庄和児童センター・総合支所機能について庄和総合支所庁舎有効活用庁内調整会議において検討、調整を進め、今後、基本計画策定、実施設計、改修整備工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施設計</li> <li>●改修整備工事</li> <li>●内装設備工事</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>母子保健事業</b>			所管部	福祉健康部
			所管課	健康課
目的	対象	妊婦及び乳幼児		
	意図	現状と課題	妊婦、乳幼児の中には、疾病や異常の発見が遅れ、正常な発育、発達 が阻害される。	
導きたい状態		妊娠・出産・育児についての十分な知識を持ち心身ともに健康な状態 で妊娠・出産・育児ができる。 乳幼児の正常な発育発達を促す。		
事業内容		<p>妊婦・乳幼児に対し異常の早期発見をし、適切な指導を行い、健康の保持増進を図る。4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施。</p> <p>新たに、こんにちは赤ちゃん事業として、「かすかべびーず訪問」という名称で母子保健推進員が生後2か月～3か月の乳児がいる全家庭へ訪問し育児情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦・乳幼児健康診査の実施</li> <li>・妊婦・乳幼児健康診査の啓発</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業「かすかべびーず訪問」の実施</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)保健センター整備事業</b>		所管部	
		福祉健康部	
予算事業：地域振興ふれあい拠点施設整備事業（再掲）		所管課	
		健康課	
目的	対象	市民	
	意図	現状と課題	現在の中央保健センターは、昭和 50 年に建設されており、施設の老朽化や狭隘な状況から建て替えが必要となっている。 また、利用する市民、議会及び医師会からも早期施設整備の要望もある。
導きたい状態		市民の保健施設として健康相談・健康教育、各種健診などを実施する場を整備する。	
事業内容		<p>地域振興ふれあい拠点施設整備事業との連携を図り、整備する。</p> <p>保健センター整備規模 1,500 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設整備計画の策定</li> <li>●運営・管理方法の検討</li> </ul>	

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>在宅当番医制運営事業</b>		所管部	
		福祉健康部	
予算事業：在宅当番医制運営補助金		所管課	
		健康課	
目的	対象	市内在住の救急患者	
	意図	現状と課題	日曜日、祝日・年末年始(12/29～1/3)において、救急医療を必要とする発生患者がいる。
導きたい状態		救急医療体制が必要とする方のため救急医療体制の整備をする。	
事業内容		<p>医療機関が休診日に、市内 4 医療機関が交代にて救急患者の診療を行う。</p> <p>春日部市医師会と委託契約し、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)において午前 9 時～正午、午後 2 時～5 時まで診療の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療の実施委託等</li> <li>・ホームページ及び市広報紙、新聞紙面に掲載し、市民に情報を提供する。</li> <li>・医師会と連携を密にし、参加医療機関の拡大を図る。</li> </ul>	

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>小児救急医療運営事業</b>		所管部	福祉健康部
		所管課	健康課
		予算事業：小児救急医療運営補助金	
目的	対象	さいたま市岩槻区、蓮田市、春日部市在住等の小児救急患者	
	意図	現状と課題	平日、祝日、年末年始（12/29～1/3）まで夜間及び昼間に緊急に入院を要する診療を必要とする小児救急患者がいる。 小児救急医療体制（二次体制）を中心的に担ってきた市立病院の小児科医師が相次いで退職に伴い、二次体制が崩壊の危機となっている。
		導きたい状態	一般の医療機関の診療時間外、休診日において、小児救急患者のために医療体制の確保をする。
事業内容		<p>東部第二地区救急医療圏内の小児救急患者のために、緊急な医療が必要とされる一次体制及び緊急入院の必要な二次体制の整備を実施する。</p> <p>東部第二小児救急平日夜間診療部（一次体制）は、市立病院内（健診センター内）に設置し、月曜日～金曜日まで（祝日を除く）の午後7時30分～10時30分までの診療。</p> <p>東部第二地区小児救急医療支援事業（輪番制病院）では、平日夜間が午後6時～翌日午前8時、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）が、午前8時から翌日午前8時まで診療。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療体制の確保</li> <li>・小児救急医療体制（二次体制）への参加病院の協力要請を県と連携して行う。</li> </ul>	

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>市立病院運営改善・充実事業</b>		所管部	病院事務部
		所管課	経営管理課
		市民・病院利用者・医療機関	
目的	意図	現状と課題	医師不足が全国的な課題となっている中で、小児医療及び周産期医療については、19年度に地域医療圏外の医療機関に依存しなければならない状態となり、一刻も早く医師確保と再開が望まれている。 また、看護師不足により西6階病棟が閉鎖されており、病棟の早期再開と、収益確保に努める必要がある。
		導きたい状態	地域の中核医療機関として4疾患（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）4事業（小児救急を含む小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療）を提供する。
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方公営企業法の全部適用</li> <li>●公立病院改革プランの策定</li> <li>●病院事業会計への繰出基準の明確化</li> <li>・医師の招聘の推進</li> <li>・市立看護専門学校の定員増員などによる看護師の充足率の向上</li> <li>・医療機器の更新等に対する出資</li> <li>・病院経営の健全化</li> <li>・累積欠損金の解消</li> <li>・基金積立</li> </ul>	

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>市立病院再整備事業</b>			所管部	病院事務部
			所管課	経営管理課
目的	対象	市民・病院利用者・医療機関		
	意図	現状と課題	施設の老朽化及び狭隘化が著しく、最新の医療器械・設備の導入やアメニティを考慮した診療空間、療養空間の提供が困難な状況になってきている。	
		導きたい状態	地域の中核医療機関として4疾患（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（小児救急を含む小児医療・周産期医療・救急医療・災害医療）を提供する。	
事業内容	<p>平成16年度病院運営委員会答申や18年度病院運営委員会答申を踏まえ、事業方式を弾力的に検討するとともに、健全で効率的な事業運営を進め、医療環境の変化等を勘案しながら、市立病院の再整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●埼玉県地域保健医療計画の精査</li> <li>●再整備計画修正版の精査</li> <li>●再整備基本方針策定</li> <li>●基本設計作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計作成</li> <li>・建設工事、設備整備工事</li> </ul> </li> </ul>			

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

## 基本目標 2 あんしんの施策

<b>環境保全推進事業</b>			所管部	環境経済部
予算事業：環境保全事務			所管課	環境保全課
目的 意図	対象	市、市民及び事業者		
	現状と課題	河川水質、地盤沈下、ダイオキシン類など改善されている環境事象もあるが、光化学スモッグ、自動車騒音など横ばい状況となっているものもある。さらに温暖化対策では市の実行計画が合併により空白状態にある。一方、啓発に関するイベントや環境保全リーダー養成講座などの事業を行っている。今後は、内容や回数等を見直し、事業の充実を図る必要がある。		
	導きたい状態	環境基本計画に基づく各種事業を効果的に実施し、地球環境に配慮した環境負荷が少なく、かつ持続的に発展することができる循環型社会を構築し、更なる環境保全及び創造の推進を図る。さらに、自然環境の適正な保全を行い、次世代へ引き継いでいく。		
事業内容	<p>環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例制定及び環境基本計画策定を経て、環境保全都市宣言・地球温暖化対策実行計画（市の事務事業対象）・温暖化対策推進計画（市全域を対象）・環境保全条例の制定を順次進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全都市宣言</li> <li>●環境保全条例制定</li> <li>●春日部市地球温暖化対策実行計画策定</li> <li>●春日部市地球温暖化対策地域推進計画策定</li> </ul> <p>・各種計画等の推進及び環境保全、環境創造に係る意識啓発</p>			

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>資源回収推進事業</b>			所管部	環境経済部
			所管課	廃棄物対策課
目的 意図	対象	町会、自治会、子ども会、婦人会、老人会、PTA、その他地域団体		
	現状と課題	自治会やPTAが自主的に行う集団資源回収活動に対し、支援を行うとともに、実施方法などの情報提供を行う。		
	導きたい状態	自主的なリサイクル等の活動を行っている市民団体に対し、支援を行うとともに、家庭系ごみの減量化を図る。		
事業内容	<p>ごみ減量化・資源化及びリサイクルを推進するため、集団回収で回収された資源物の量に応じて奨励金を交付し、支援するとともに啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収の奨励</li> <li>・資源回収の支援</li> <li>・資源回収の啓発</li> </ul>			

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>植木剪定枝葉チップ化モデル事業</b>			所管部	環境経済部
			所管課	廃棄物対策課
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	公共施設から排出された植木剪定枝葉のチップ化、堆肥化を行い市民に提供する。	
		導きたい状態	施設の改修と処理能力を向上させ、受け入れ対象の拡大を図る。	
事業内容		<p>ごみ減量化・資源化及びリサイクルを推進するために、植木剪定枝葉をチップ化・堆肥化し環境フェア等で市民に配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●処理能力の向上と受入れ量の拡大</li> <li>・受け入れ対象及び需要先の拡充、普及・啓発</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>し尿処理施設更新事業</b>			所管部	環境経済部
			所管課	環境センター
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	竣工以来 30 年以上が経過し施設の著しい老朽化と、処理量の減少やし尿と浄化槽汚泥の割合比の変化にともない、収集されるし尿等の処理を今後どのような施設、方法で運営していくか。	
		導きたい状態	適正な処理と、資源循環推進を加えた、環境負荷を軽減できる施設の運営。	
事業内容		<p>減少する処理量と割合比の変化に対応すると共に、3R推進に通じた資源化技術を含めた施設の更新。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地元住民説明会開催</li> <li>・事業支援計画策定（生活環境影響調査等）</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>防犯・暴力対策事業</b>			所管部	市民部
			所管課	暮らしの安全課
目的	対象	市民及び警察署、地域防犯団体、各地区自治会、市内事業所、行政の関係機関		
	意図	現状と課題	春日部市防犯協会、春日部市暴力排除推進協議会、犯罪被害者支援推進協議会の3団体と防犯協会の下部組織に春日部市地域防犯推進協議会連合会の4団体で事業を推進している。	
導きたい状態		市民の生命や財産を守るため、警察や防犯団体との連絡を密にし、地域防犯活動を推進し、安心して生活ができる「明るく住みよいまちづくり」を推進するとともに、街頭犯罪が市内各地で多発しているため、地域住民も「自分のまちは自分で守るといふ」意識を持って、地域に目を注ぎ、地域のつながりを強めて「犯罪を起こさせにくい環境」を作る。		
事業内容		<p>春日部市防犯協会を中心に地域防犯活動を推進するとともに、関係機関との連携によって犯罪防止と防犯意識の高揚を図る。</p> <p>春日部市暴力排除推進協議会を中心に暴力排除対策の推進、暴力排除意識の高揚、地域・職場における暴力排除活動を推進する。</p> <p>春日部市犯罪被害者支援推進協議会を中心に、活動を推進する。</p> <p>●防犯のまちづくり推進計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯体制の充実</li> <li>・暴力排除活動の推進</li> <li>・犯罪被害者の支援</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>交通安全施設設置・管理事業</b>			所管部	市民部
			所管課	暮らしの安全課
目的	対象	市道を通行する歩行者及び車両		
	意図	現状と課題	市内には、見通しの悪い交差点や道路通行者に注意を促すべき交通危険箇所があり、交通事故の原因の一つとなっている。	
導きたい状態		交通安全施設を設置することにより、交通環境の改善を行い、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。		
事業内容		<p>交通安全施設の設置及び維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路反射鏡</li> <li>・道路標識</li> <li>・道路区画線</li> <li>・交通安全立看板など</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>街路灯設置・管理事業</b>			所管部	市民部
			所管課	暮らしの安全課
目的	対象	夜間に市道を通行する歩行者及び車両		
	意図	現状と課題	街路灯がない夜間の市道において、通行する歩行者及び車両の安全が損なわれる恐れがある。	
		導きたい状態	街路灯を設置することにより、夜間の交通環境の改善を行い、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の設置</li> <li>・街路灯の維持管理</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>建築物耐震化促進事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	建築課
目的	対象	市内全域の新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築確認を受けて建築された建築物		
	意図	現状と課題	<p>本市の住宅数は、平成15年10月1日現在（住宅・土地統計調査）、全部で約85,000戸あり、そのうち新耐震基準（昭和56年6月）以前に建築された住宅は約31,000戸と推測され、耐震化率は約64%である。</p> <p>国の基本方針及び県の耐震改修促進計画では、平成27年度における住宅の目標耐震化率を90%にするよう設定している。</p> <p>耐震化に要する費用は、建築物の状況や工事の内容により様々であるが、相当の費用を要することから、耐震化を推進するためには所有者等の費用負担の軽減を図ることが課題となっている。</p>	
		導きたい状態	<p>春日部市耐震改修促進計画を定め、公共建築物及び住宅等の民間建築物の耐震化を推進する。</p> <p>また、住宅等民間建築物の所有者に対しては、耐震診断及び耐震改修の支援をすることで耐震化を促進し、地震災害から市民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりを推進する。</p>	
事業内容		<p>耐震改修促進計画の策定。</p> <p>耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、所有者等に対し支援・指導及び助言等を行う。</p> <p>住宅等民間建築物の耐震化に対して支援を行う。</p> <p>個人住宅、マンションなどの耐震診断及び耐震改修の助成制度の創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震改修促進計画策定</li> <li>●助成制度創設</li> <li>・助成金交付</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>消防自動車購入事業</b>			所管部	消防本部
			所管課	警防課
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	平成13年6月にNOx・PM法が施行されて以来、対象地域である春日部市で運用しているディーゼル仕様の消防自動車等の初年度登録日に応じて定められた猶予期間を過ぎて車検が通らなくなる。また、使用期限（救急車：8年～10年、消防車両：15年～16年）が近づいている車両は故障頻度が多く、ポンプ装置等の性能が低下する。	
		導きたい状態	使用年数及びNOx・PM法の使用期限が近づいている車両を計画的に更新する。	
事業内容		<p>耐用年数に達した消防自動車等を更新整備することにより、消防力の充実・強化を図り、市民の生命、身体及び財産を守る。</p> <p>高規格救急自動車（各消防署に1台）  消防ポンプ自動車（各消防団に1台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格救急自動車の購入</li> <li>・消防ポンプ自動車の購入</li> <li>・指令車その他の消防車両の購入</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

### 基本目標 3 にぎわいの施策

		<b>土地利用推進事業</b>		所管部	都市整備部
				所管課	土地利用推進課
目的	対象	土地利用構想に位置付けた「まちづくりエリア」7地区（1,006ha）			
	意図	現状と課題	<p>全国的に人口の沈静化と高齢化が進むなか、本市においても転出による人口の減が顕著であり、人口の定着化や新たな産業の創出や企業の誘致など、持続可能な都市としての自立が求められている。</p> <p>本市では、市内8駅を中心として住宅系市街地が展開されており、市街化区域の多くが駅から1kmの圏域に包括され、コンパクトな市街地が形成されている。一方、国道16号、4号、4号バイパス及び東埼玉道路沿道の市街化調整区域では、交通利便性の高さから土地利用の要望が多く、計画的な立地誘導を図ることが望まれている。</p>		
		導きたい状態	<p>地域のまちづくり意識が高揚し、地域住民が主体となり自助努力によって進めるまちづくりを促進し、将来展望を見極めつつ、必要に応じた都市計画の見直しを図り、地域の実情に即したまちづくりを進める。</p> <p>特に、庄和インター周辺地区については、産業系土地利用への転換を推進するとともに、国道16号、4号、4号バイパスの沿道については、適切な土地利用を誘導する。</p>		
	事業内容	<p>まちづくりエリアの整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりエリア（1,006ha）の現状と課題整理</li> <li>●庄和インター周辺（246.9ha）について、地域の人々の意見を反映させた産業系土地利用計画の策定</li> <li>・都市計画法に基づく誘導施設地域を取り込んだ地区計画の啓発及び設定</li> <li>・提案制度による地区計画の調整</li> <li>・民活による土地区画整理事業の調整、支援</li> <li>・産業系土地利用計画に即した開発許可に関する支援</li> <li>・その他関係各課との調整</li> </ul>			

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>都市計画マスタープラン策定事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	都市計画課
目的	対象	市内全域		
	意図	現状と課題	総合振興計画が策定されたことに伴い、より詳細なまちづくりの方針である都市計画マスタープランを策定する必要がある。	
		導きたい状態	都市計画マスタープランの策定により、効果的かつ積極的に節度ある土地利用の促進を図る。	
事業内容		都市計画マスタープランの策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現況調査と地域特性の分析</li> <li>● 住民意識調査</li> <li>● まちづくりの主要課題の抽出</li> <li>● まちづくりの基本方針の決定</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>地域振興ふれあい拠点施設整備事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	市民、東部地域住民等		
	意図	現状と課題	少子高齢化、人口の都区部回帰、地域経済の停滞などの社会経済状況から、地域活力を維持・向上させることが課題となっている。	
		導きたい状態	地域振興ふれあい拠点施設が整備されることにより、産業支援機能や住民活動支援機能が強化され、地域の活力が高まる。	
事業内容		地域振興ふれあい拠点施設（埼玉県との共同事業）の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者選定準備</li> <li>● 事業者公募</li> <li>● 事業者選定</li> <li>● 施設設計</li> <li>● 事業用地取得</li> <li>● 建設工事</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>連続立体交差推進事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	春日部駅周辺地域		
	意図	現状と課題	春日部駅周辺にある踏切は、遮断時間が長く慢性的な交通渋滞を引き起こしている。 これにより周辺住民の生活環境も悪化している。また、鉄道により市街地が分断され、中心市街地の活力が失われつつある。	
		導きたい状態	東武鉄道伊勢崎線及び野田線を連続立体交差化することにより、踏切を除去し、交通渋滞、踏切事故及び騒音、排ガス等の交通公害を大幅に解消し、分断されている市街地を一体化して、住民や来街者の利便性を高めるとともに中心市街地を活性化する。	
事業内容		春日部駅付近連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線・野田線春日部駅周辺区間 <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定手続き（住民説明会、県国事前協議、都市計画審議会等）</li> <li>●事業認可手続き</li> <li>●詳細設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・整備工事</li> </ul> </li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>粕壁三丁目A街区市街地再開発事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	粕壁三丁目 A 街区市街地再開発事業区域		
	意図	現状と課題	地区内は、老朽化した低層の木造建築物が多く防災上脆弱である。また、道路のほとんどが6m未満であり、交通機能に支障がある。	
		導きたい状態	再開発事業によって、建物の共同化、不燃化と都市計画道路等の整備を行い、中心市街地における都市居住の充実と交通体系を改善する。	
事業内容		粕壁三丁目 A 街区第一種市街地再開発事業 施行面積 1.2ha <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路用地買い戻し</li> <li>●道路側溝改修工事</li> <li>●再開発事業援助（補助金）</li> <li>●再評価</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>八木崎駅前土地区画整理事業(粕壁地区)</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	八木崎駅前土地区画整理事業区域		
	意図	現状と課題	<p>本地区は、昭和 42 年に都市計画決定され未だ事業が施行されていない地区である。</p> <p>地区内には幅員 4m未満の道路や行止り道路が多く、道路に未接道の宅地がある。</p> <p>都市計画法によって建物の規模が規制されている。</p>	
		導きたい状態	<p>土地区画整理事業のほか、地区計画等のまちづくり事業の実施により、課題を解消し、良好な住環境に整備する。</p>	
事業内容	<p>八木崎駅前土地区画整理事業（粕壁地区） 施行面積 5.9ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり計画案の作成</li> <li>●まちづくり計画等地元調整協議</li> <li>・まちづくり事業の実施</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>春日部駅東口市街地整備事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	春日部駅東口市街地整備事業区域		
	意図	現状と課題	<p>本地区は、春日部駅直近の商業地域にもかかわらず大型商業施設の撤退、商業系や住居系の建物の混在により地区の賑わいや活気が衰退している状況にある。</p> <p>地区内の道路は、6m未満の道路が多く、十分な土地利用が図れていない。</p> <p>低層の老朽住宅建築物や駐車場等の空き地が多く存在している。</p>	
		導きたい状態	<p>中心市街地の利便性を活かした魅力ある居住空間並びに東西連絡道路の整備とともに、安心・安全な歩行環境のネットワークを形成する。</p>	
事業内容	<p>春日部駅東口市街地整備事業 施行面積 3.5ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●整備方針案の策定</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> <li>・街路改良工事</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>西金野井第二土地区画整理事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	市街地整備課
目的 意図	対象	西金野井第二土地区画整理事業区域		
	現状と課題	<p>本事業は、平成3年度に事業認可を受け、現在施行中となっているが、平成18年度末現在の使用収益開始率は、53.7%であるため、地権者からは早期の完成が望まれている。</p> <p>現事業計画では、事業の終了年度が平成20年度となっているが、江戸川堤防の高規格堤防整備事業（国土交通省）との共同事業化に伴い、事業期間を延伸しなければならない。</p>		
		導きたい状態	<p>本事業により、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、秩序ある健全な市街地を形成する。</p>	
事業内容	<p>西金野井第二土地区画整理事業 施行面積 33.6ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件移転補償（建物、工作物、立竹木、電柱等）</li> <li>・公共施設整備工事（道路、公園、調整池、上下水道整備等）</li> <li>・保留地公売</li> <li>・高規格堤防の事業調整</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>西金野井第一土地区画整理事業(尾ヶ崎地区)</b>			所管部	都市整備部
			所管課	市街地整備課
目的 意図	対象	西金野井第一土地区画整理事業区域のうち尾ヶ崎地区 2.5ha の区域		
	現状と課題	<p>西金野井第一土地区画整理事業区域（31.4ha）については、昭和43年都市計画決定以来、長期末整備地区となり道路、水路、公園等の公共施設が少なく土地利用や防災面からも大変不便をきたしている状況である。</p>		
		導きたい状態	<p>都市計画決定区域のうち尾ヶ崎地区（2.5ha）について、関係地権者により組合施行による土地区画整理事業実施に向け準備が進められていることから周辺都市計画道路とあわせ整備を進め、国道16号から南桜井駅への交通アクセスを改善させる。</p>	
事業内容	<p>西金野井第一土地区画整理事業（尾ヶ崎地区） 施行面積 2.5ha</p> <p>都市計画道路西金野井米島線 整備延長 510m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地元啓発活動</li> <li>●組合土地区画整理事業の調整</li> <li>・組合土地区画整理事業の施行</li> <li>・都市計画道路用地取得</li> <li>・都市計画道路改良工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>藤塚米島線整備事業</b>			所管部	建設部
			所管課	道路街路課
目的	対象	都市計画道路藤塚米島線		
	意図	現状と課題	現在、市内東西方向の交通幹線が国道16号バイパスのみであるため、移動距離・時間の短縮が必要である。	
導きたい状態		本路線を整備することによって、春日部駅周辺中心市街地と南桜井駅周辺副都心を結束でき、旧市町の均衡ある発展が望める。		
事業内容	都市計画道路藤塚米島線 整備延長 2,180m <ul style="list-style-type: none"> <li>●用地取得</li> <li>●物件補償</li> <li>●街路改良工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>武里内牧線整備事業</b>			所管部	建設部
			所管課	道路街路課
目的	対象	都市計画道路武里内牧線（武里地区）		
	意図	現状と課題	本路線は、市内の中心部を通る南北約7kmの主要幹線道路で、現事業区間が最終区間であるため早期の完成により事業効果の創出が必要である。	
導きたい状態		県道野田岩槻線と県道春日部菖蒲線を結ぶ市内の主要幹線道路を早期に完成させ、市街地発展の促進と渋滞の解消、緩和を図る。		
事業内容	都市計画道路武里内牧線 整備延長 820m <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> <li>・街路改良工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>大場大枝線整備事業(県営事業負担金)</b>			所管部	建設部
			所管課	道路街路課
目的	対象	都市計画道路大場大枝線（県事業）		
	意図	現状と課題	本路線区域の現道である県道野田岩槻線は、東武鉄道伊勢崎線と交差しており、閉鎖時間が長く、踏切による朝・夕の激しい交通渋滞が発生している。そのため、鉄道と道路の立体交差による交通渋滞の解消が必要である。(県事業)	
導きたい状態		踏切による交通渋滞を解消させると共に、円滑な交通機能や歩行者等の安全確保を図る。		
事業内容	都市計画道路大場大枝線 整備延長 940m <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> <li>・街路改良工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>袋陣屋線整備事業(県営事業負担金)</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	都市計画道路袋陣屋線（県事業）		
	意図	現状と課題	当事業区域周辺は、道路基盤が脆弱であり、歩行者が安全に回遊できる魅力ある幹線道路の整備が必要である。（県事業）	
		導きたい状態	都心に集中する交通の円滑処理と都心部への通過交通の抑制のため、街路の多車線化を図る。	
事業内容		都市計画道路袋陣屋線（県事業） 整備延長 940m <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> <li>・街路改良工事</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>中央通り線整備事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	鉄道高架整備課
目的	対象	都市計画道路中央通り線（袋陣屋線～神明通り）		
	意図	現状と課題	区域内の生活道路が抜け道として利用されており、安全な生活交通が阻害されている。また、未接道の宅地が多く土地の有効活用ができず、中心市街地の活性化の妨げになっている。	
		導きたい状態	中心市街地の利便性を活かした魅力ある居住空間並びに安全・安心な歩行環境のネットワークを形成する。	
事業内容		都市計画道路中央通り線 整備延長 280m <ul style="list-style-type: none"> <li>●整備方針案の策定</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> <li>・街路改良工事</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

<b>南桜井駅周辺整備事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	市街地整備課
目的	対象	都市計画道路南桜井駅前南線及び北線		
	意図	現状と課題	南桜井駅周辺は、通勤通学等で駅を利用する人や大型店舗や商店街に訪れる人により、車両や歩行者の通行量が非常に多いところであるが、現状としては、狭隘な道路が多く歩道も設置されていないため、交通安全上、大変危険な状況である。	
		導きたい状態	都市計画道路や駅前広場を整備することにより、車両と歩行者を分離させ、快適性や安全性を確保しながら、交通アクセス条件の向上を図り、地区の玄関口にふさわしい環境とにぎわい・魅力ある駅前空間を実現させる。	
事業内容		都市計画道路南桜井駅前南線	整備延長 290m	駅前広場面積 3,300 m <sup>2</sup>
		都市計画道路南桜井駅前北線	整備延長 270m	駅前広場面積 4,700 m <sup>2</sup>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●用地取得</li> <li>●物件補償</li> <li>●街路改良工事</li> <li>●駅前広場整備工事</li> <li>●市道 4 路線の整備</li> </ul>		

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>道路改良事業</b>			所管部	建設部
			所管課	道路街路課
目的	対象	市内全域の都市計画道路を除く市道		
	意図	現状と課題	拡幅されていない道路や線形の悪い道路では、安全な通行が確保できないことから、交通量の多い道路では歩行者や自転車と車両との交通事故が多く発生している。また、地盤沈下等により水溜りや歩道と車道との間の段差により通行の障害が生じている。	
		導きたい状態	道路の拡幅、道路線形の整備により市民の利便性や安全性の向上・交通事故の抑制を図る。また歩道のバリアフリー化により障害者なども安心して通行できるよう整備する。	
事業内容		1,2 級幹線及び生活道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の拡幅整備</li> <li>・歩道の設置の推進</li> <li>・既設歩道のバリアフリー化の推進</li> <li>・交差点改良</li> </ul>		

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定



<b>コミュニティバス運行事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	都市計画課
目的	対象	市民・利用者		
	意図	現状と課題	<p>新市の均衡ある発展を目指すものとして、公共交通空白地域で、交通が不便と感じ、かつバス利用意向の高い地域と中心市街地を結ぶ4ルートで、コミュニティバスの運行を開始することとした。</p> <p>運行後の利用動向を考慮し、2次的な計画の策定に結び付けていく。</p>	
		導きたい状態	<p>市内公共交通のネットワーク化が図られるよう、だれもが利用しやすく、環境に配慮した運行と、利用者の増大による継続性を高める。</p>	
事業内容	<p>地域公共交通再編計画に基づくコミュニティバスの運行実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実証運行</li> <li>●検証見直し</li> <li>・定着運行</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>駅エレベーター・身障者トイレ設置事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	都市計画課
<p>予算事業：駅エレベーター・身障者トイレ設置工事負担金</p>				
目的	対象	市民・鉄道利用者・鉄道事業者		
	意図	現状と課題	<p>公共交通機関は、環境にやさしく、子どもや高齢者、障害者の方などが安心して利用できる移動手段であり、環境保全の観点や急速に進展する高齢社会などから、その重要性はより一層高まるものと思われる。</p> <p>また、高齢者や障害者の方が利用する際、鉄道駅階段などが障害となり、安全な移動を妨げている場合があるため、バリアフリー化を進める必要がある。</p>	
		導きたい状態	<p>利用促進を図るとともに、安全性の確保などによる利便性・快適性の向上に取り組み、誰もが安全、快適、便利に利用できる鉄道施設の整備を図る。</p>	
事業内容	<p>鉄道駅のバリアフリー化推進のためのエレベーター、スロープ、身体障害者対応型トイレ等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●南桜井駅</li> <li>●豊春駅</li> <li>●藤の牛島駅</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>計画的な緑の保全・推進事業</b>			所管部	建設部
			所管課	公園緑地課
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	<p>現行の「緑の基本計画」は、旧春日部市が平成 8 年度、旧庄和町が平成 10 年度に策定されたもので、策定から 10 年が経過したことや合併したことにより春日部市の状況が大きく変化していることから、「緑の基本計画」の見直しが求められている。</p>	
		導きたい状態	<p>別々に定めた「緑の基本計画」を統合し、新しい春日部市としての「緑の基本計画」を策定し、緑の保全・創出を図る。</p>	
事業内容	<p>緑の基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状調査等</li> <li>● 基本計画策定</li> <li>・ 基本計画による事業の推進</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定      ・23 年度以降も実施予定

<b>大枝公園整備事業</b>			所管部	建設部
			所管課	公園緑地課
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	<p>大枝公園は、現在暫定整備の状況であり、都市公園として求められる機能を十分発揮していない。公園利用者や地元住民からも早期整備の要望が高い。</p>	
		導きたい状態	<p>都市公園の目的に合った大枝公園が整備され、多くの市民の憩いの場となるとともに、災害時の避難場所としての役割を果たす。</p>	
事業内容	<p>大枝公園 施行面積 0.9ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施計画の策定</li> <li>● 用地測量</li> <li>・ 用地取得（借地）</li> <li>・ 整備工事</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定      ・23 年度以降も実施予定

<b>治水対策事業</b>			所管部	建設部
			所管課	河川課
目的 意図	対象	市内全域の準用河川		
	現状と課題	市内は、中川、大落古利根川、新方川、江戸川の流域に区分され、9本の一級河川と9本の準用河川があり、排水機能を担っている。しかし、市内の大半が低平な土地であることから、水が流れにくい現状となっており、台風や雷雨など急激な降雨時において、浸水や冠水などの被害が生じている。首都圏外郭放水路の完全通水により、浸水被害が大幅に軽減されてきているが、首都圏外郭放水路の影響を直接受けない新方川流域の安之堀川の一部が未整備や庄和地域を流れる準用河川庄内領悪水路と18号水路が未整備の状況であるため、未だに市街地の浸水被害が発生している。		
	導きたい状態	国や県が管理する一級河川の整備を促進するとともに、市が管理する準用河川の整備を推進し、水害のないまちを実現させる。		
事業内容	準用河川の整備 ●事業計画策定 ・準用河川庄内領悪水路の改修 ・準用河川18号水路の改修 ・準用河川安之堀川の改修			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>下水道築造事業(汚水)</b>			所管部	建設部
			所管課	下水道課
目的 意図	対象	市民		
	現状と課題	本市は、埼玉県東部の中核的都市の1つとして流通などが栄えた反面、激しい人口流入によって引き起こされた生活環境の悪化により中川、大落古利根川等の水質を悪くしている傾向にあった。昭和46年に「水質汚濁防止法」に基づく排水基準を定める埼玉県条例が制定され、「中川流域下水道整備総合計画」が策定される。この上位計画と整合性を図りながら事業の展開を図る必要がある。		
	導きたい状態	事業認可区域（拡大予定あり）を計画的に整備し、下水道整備率や水洗化率を向上させることにより、公衆衛生の向上と水質保全を図る。		
事業内容	事業認可区域を拡大し、整備を計画的に実施する。 ●藤塚区域 ・西金野井区域 ・米島区域 ・大畑区域 ・大袈区域 ・西金野井東区域			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>景観計画策定事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	都市計画課
目的	対象	市内全域		
	意図	現状と課題	平成 16 年 12 月に景観法が施行されたことに伴い、平成 20 年 4 月から法に基づく景観行政団体に移行する予定である。現在、春日部市都市景観条例により景観に関するまちづくりを推進しているところであるが、法に基づく景観計画を策定する必要がある。	
		導きたい状態	景観法に基づく景観計画を策定することにより、地域の特色や実態にあった景観行政の促進を図る。	
事業内容	景観計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現況と地域特性の分析</li> <li>● 市民意識調査</li> <li>● 景観計画主要課題の抽出</li> <li>● 景観計画の基本方針の決定</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>住生活基本計画策定事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	建築課
目的	対象	市内全域		
	意図	現状と課題	総合振興計画が策定されたことに伴い、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本方針となる、住生活基本計画を策定する必要がある。	
		導きたい状態	住生活基本計画の策定により、魅力ある快適な居住環境を創出するとともに、住生活の安定の確保及び向上の促進を図る。	
事業内容	住生活基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現況と地域特性の分析</li> <li>● 市民意識調査</li> <li>● 計画の目標と成果指標の設定</li> <li>● 目標達成に向けた主な施策の決定</li> </ul>			

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>地域住宅計画策定事業</b>			所管部	都市整備部
			所管課	建築課
目的	対象	市内全域		
	意図	現状と課題	住生活基本計画が策定されることに伴い、住生活の安定及び向上の促進に関する具体的な事業の実施にあたり、その事業の円滑な推進を図るため地域住宅計画を策定する必要がある。	
		導きたい状態	住生活基本計画に基づき地域住宅計画を作成し、地域住宅交付金の交付を受けて、建て替えを含めた効率的な公営住宅の整備や公共公益施設の整備の推進を図る。	
事業内容		地域住宅計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画目標及び計画期間の設定</li> <li>● 目標を達成するために必要な事業に関する事項の設定</li> <li>● 計画目標の達成状況に係る評価の設定</li> <li>● 交付金の交付期間の設定</li> <li>● 交付期間における各交付対象事業の概算事業費の算定</li> </ul>		

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

## 基本目標 4 はぐくみの施策

<b>学校教育支援事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	指導課
目的 意図	対象	市内小・中学校の児童・生徒及び教職員、教育機関としての小・中学校		
	現状と課題	<p>確かな学力と豊かな心をはぐくみ、自ら学び自ら考えるなど「生きる力」を育成することが求められており、学校では、児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導援助等を行っている。しかしながら、児童生徒一人一人に応じた指導の充実や学校のニーズに応じるための人的配置等が十分ではない。また、市民が求める学校教育を実現するためには、児童生徒や保護者はもとより、広く社会から尊敬され信頼される質の高い教師の養成、確保が不可欠である。</p>		
	導きたい状態	<p>少人数指導など、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実や学校のニーズに応じるための相談員、支援員等の配置の拡充、教員研修の充実による教職員の資質向上、教育課題の解決、教育内容の充実を通して、魅力と信頼に満ちた特色ある学校作りの推進を図る。</p>		
事業内容	<p>学校教育の充実と教育水準の維持、向上を図るため、積極的に学校教育を支援する。そのため、各種教職員の研修、研究の委託、適切な人事管理等の人的な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育相談員、支援員等の配置の拡充</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>小学校体育館耐震補強事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的 意図	対象	児童及び地域住民		
	現状と課題	<p>各小学校の施設は、建設後約26年から43年を経過した建築が多く、老朽・機能低下が顕著に現れてきている。施設のほとんどが新耐震基準（昭和56年）以前の建物で、耐震補強が必要に迫られている。</p>		
	導きたい状態	<p>学校施設の安全確保と円滑な教育環境の推進を図る。</p>		
事業内容	<p>児童の安全確保と円滑な教育環境の推進及び地域住民の避難場所としての役割を図るため、市内20校、20棟について、耐震診断及び耐震補強設計を行い、体育館の耐震補強工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・耐震補強設計</li> <li>・耐震補強工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>中学校体育館耐震補強事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	生徒及び地域住民		
	意図	現状と課題	各中学校の施設は、建設後約 25年から 37年を経過した建築が多く、老朽・機能低下が顕著に現れてきている。施設のほとんどが新耐震基準（昭和 56 年）以前の建物で、耐震補強が必要に迫られている。	
		導きたい状態	学校施設の安全確保と円滑な教育環境の推進を図る。	
事業内容		<p>生徒の安全確保と円滑な教育環境の推進及び地域住民の避難場所としての役割を図るため、市内 8 校、8 棟について、耐震診断及び耐震補強設計を行い、体育館の耐震補強工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・耐震補強設計</li> <li>・耐震補強工事</li> </ul>		

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>小学校校舎耐震補強事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	児童及び地域住民		
	意図	現状と課題	各小学校の施設は、建設後約 25年から 37年を経過した建築が多く、老朽・機能低下が顕著に現れてきている。施設のほとんどが新耐震基準（昭和 56 年）以前の建物で、耐震補強が必要に迫られている。	
		導きたい状態	学校施設の安全確保と円滑な教育環境の推進を図る。	
事業内容		<p>児童の安全確保と円滑な教育環境の推進及び地域住民の避難場所としての役割を図るため、市内 18 校、33 棟について、耐震診断及び耐震補強設計を行い、校舎の耐震補強工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・耐震補強設計</li> <li>・耐震補強工事</li> </ul>		

●22 年度までに完了予定 ・23 年度以降も実施予定

<b>中学校校舎耐震補強事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	生徒及び地域住民		
	意図	現状と課題	各中学校の施設は、建設後約25年から48年を経過した建築が多く、老朽・機能低下が顕著に現れてきている。施設のほとんどが新耐震基準（昭和56年）以前の建物で、耐震補強が必要に迫られている。	
		導きたい状態	学校施設の安全確保と円滑な教育環境の推進を図る。	
事業内容	<p>生徒の安全確保と円滑な教育環境の推進及び地域住民の避難場所としての役割を図るため、市内9校、22棟について、耐震診断及び耐震補強設計を行い、校舎の耐震補強工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・耐震補強設計</li> <li>・耐震補強工事</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>小学校石綿対策事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	児童		
	意図	現状と課題	石綿吹き付け材は硬い素材であり、飛散する恐れは極めて少ない状況である。	
		導きたい状態	計画的に、除去工事を行い、石綿対策を講じる。	
事業内容	<p>児童の安全対策に万全を期すために、計画的に除去する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●石綿除去工事（緑小学校、正善小学校）</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>中学校石綿対策事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	生徒		
	意図	現状と課題	石綿吹き付け材は硬い素材であり、飛散する恐れは極めて少ない状況である。	
		導きたい状態	計画的に、除去工事を行い、石綿対策を講じる。	
事業内容	<p>生徒の安全対策に万全を期すために、計画的に除去する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿除去工事（谷原中学校、大増中学校、豊春中学校、大沼中学校）</li> </ul>			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>東中学校校舎改築事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	施設課
目的	対象	東中学校区域内生徒		
	意図	現状と課題	当該校舎は、市内小中学校の中で一番古く（昭和37・38年）建設された建物で、老朽・機能低下が顕著に現れている。耐力度調査の結果では、耐震補強で基準値を保持する事は不可能ということが判明している。そのため、早期の校舎改築が望まれるが、それには狭隘な運動場の拡張が不可欠であり、県用地の取得が急務となっている。	
		導きたい状態	校舎が建設されてから40年以上経過しており、校舎崩壊・外壁落下等の恐れが考えられるため、隣接する県用地を取得し校舎の建て替えを実施して、安全な校舎にする。	
事業内容		東中学校校舎の改築 <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐力度調査</li> <li>●県用地取得</li> <li>●基本設計</li> <li>●実施設計</li> <li>・校舎建設工事</li> <li>・工事監理</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)庄和図書館整備事業</b>			所管部	社会教育部
			所管課	中央図書館
予算事業：庄和総合支所庁舎有効活用施設整備事業（再掲）				
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	（仮称）庄和図書館は、庄和総合支所庁舎を活用して（仮称）庄和児童センターとの複合施設として整備する。このため、他施設との改修計画の調整が課題となる。	
		導きたい状態	庄和総合支所庁舎の一部に市民が望む滞在型の（仮称）庄和図書館を整備する。	
事業内容		庄和総合支所庁舎の有効活用として（仮称）庄和図書館・（仮称）庄和児童センター・総合支所機能について庄和総合支所庁舎有効活用庁内調整会議において検討、調整を進め、今後、基本計画策定、実施設計、改修整備工事を実施し、（仮称）庄和図書館の早期開館を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施設計</li> <li>●改修整備工事（図書館施設整備）</li> <li>●内装設備工事</li> </ul>		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>市民文化会館改修事業</b>			所管部	学校教育部
			所管課	学校総務課
目的	対象	市民及び利用者		
	意図	現状と課題	市民文化会館は、昭和 58 年 4 月 1 日の開設以来 24 年が経過しており、施設・設備全体が老朽化している。	
		導きたい状態	市民文化会館の機能を維持することにより、使用者に安心して利用していただく。	
事業内容	大ホール及び小ホールの舞台照明設備等の改修を行う。 ●大ホール、小ホール調光操作卓改修 ・大ホール、小ホール調光盤改修			

●22 年度までに完了予定      ・23 年度以降も実施予定

## 基本目標 5 ゆたかさの施策

<b>農業ヘルパー制度導入促進事業</b>			所管部	環境経済部
			所管課	農政課
目的	対象	市民		
	意図	現状と課題	春日部市の農業は、農家数・農業就業人口・農業面積・農業粗生産額は、年々減少するとともに、農業経営の困難さから農業離れが進み、また農地転用も進んでいます。 魅力ある農業を継承していくために、生産性を向上させ、人材の育成体制を充実する必要がある。	
		導きたい状態	農業離れなどに歯止めをかけるため、職業として農業就労ができるよう農業を体験できる「農業ヘルパー制度」を導入し、農業の労働力の安定的な確保を図るとともに、農業にふれあう機会を増やす。	
事業内容	農業ヘルパー制度の導入 ●制度の策定 ・農業ヘルパーの募集 ・人材登録 ・農業ヘルパーへの技術講習などへの展開（農家の協力）			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>商業タウンマネジメント構想推進事業</b>			所管部	環境経済部
			所管課	商工観光課
予算事業：商業タウンマネジメント構想推進事業費補助金				
目的	対象	春日部TMO		
	意図	現状と課題	春日部TMOは、平成17年度に設立され、商工会議所職員が事務局を兼任している。人的にも財政的にも十分な体制とはいえない面がある。	
		導きたい状態	春日部TMOとして十分な財源を確保するには、商工会議所会員を増加させることも一つの方法として考えられる。また、春日部TMOの事業を拡充するためには、共同で事業を行う団体が必要となる。 春日部TMOとしての組織を強化するとともに、市として活動を積極的に支援する。	
事業内容	春日部市商業タウンマネジメント構想（TMO構想）に基づいた事業の実施 ・事業実施に際しての支援 ・事業実績に応じた補助金の交付			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>企業誘致推進事業</b>		所管部	環境経済部
予算事業：企業誘致奨励事業		所管課	商工観光課
目的	対象	適用地域に工場等を新設する事業者	
	意図	現状と課題	企業の進出が少ない
		導きたい状態	自然環境と生活環境に配慮しつつ、国道4号バイパスや国道16号の良好な条件を生かした商業・流通・工場等の企業進出を呼びかけ、産業の振興・雇用機会の拡大並びに市勢の進展を図る。
事業内容		企業誘致を推進するため、適用地域に工場等を新設するものに対し、奨励金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業情報収集</li> <li>・企業訪問</li> <li>・企業立地情報の提供</li> <li>・奨励金交付</li> </ul>	

●22年度までに完了予定      ・23年度以降も実施予定

## 基本目標 6 ふれあいの施策

<b>市民と行政との協働推進事業</b> 予算事業：市民参加推進事業			所管部	市民部
			所管課	市民参加推進課
目的	対象	市民・市民活動団体等		
	意図	現状と課題	行政活動への市民参加を推進していく必要がある。 市民が参加するNPOをはじめとした地域の多様な主体が、共に公共を担い、協働しながら、豊かな地域社会をつくっていくことが求められている。	
		導きたい状態	市民が自主的、積極的に行政活動に参加し、市民と行政との協働によるまちづくりが行われている。	
事業内容	市民と行政との「協働のまちづくり」のために市民参加を推進する。 ・市民参加推進条例の運用、市民周知、シンポジウムの開催、審議会の運営など ・協働の仕組みづくり（庁内における検討、市民との検討）			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>(仮称)市民活動センター設置事業</b> 予算事業：自主活動グループ（NPO等）支援事業 ：地域振興ふれあい拠点施設整備事業（再掲）			所管部	市民部
			所管課	市民参加推進課
目的	対象	市民・市民活動団体等		
	意図	現状と課題	行政の効率的な運営や行政への市民参加を推進するためには、NPO法人、ボランティア団体及び市民活動団体等との協働が必要である。しかし、団体の把握や支援のあり方の検討が進んでいない状況にある。	
		導きたい状態	団体の把握や支援のあり方の検討を進め、市民活動を実施しやすい状況をつくり、市民と行政との協働が図られている。	
事業内容	地域振興ふれあい拠点施設整備事業との連携を図り、十分な市民参加を行いながら進める。 ●センター機能・運営の検討（ワークショップの実施） ●管理者の検討			

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

## 基本目標 7 しんらいの施策

<b>総合振興計画進行管理事業</b>			所管部	総合政策部
			所管課	政策課
対象		市民、企業、在勤・在学者等		
目的	意図	現状と課題	実効性のある総合振興計画とするため、各施策において目標値を設定した。今後は指標の目標値に到達するための手段として、施策や事業の展開を図ることが必要となる。	
		導きたい状態	施策の成果指標の適正な目標値の設定と目標値に到達するための施策や事業を進行管理することにより、市民と行政が協働してまちづくりを進め、春日部市の基礎づくりと持続可能な都市としての発展を図る。	
事業内容		総合振興計画の各施策について計画的に進行管理を行う。 ●進行管理手法の確立 ●実施計画の見直し ●市民意識調査 ●前期第2期実施計画策定 ・後期基本計画策定準備		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

<b>行政改革推進事業</b>			所管部	総合政策部
			所管課	行政経営課
対象		市民・市職員		
目的	意図	現状と課題	社会情勢の変化と市民ニーズに対応し、地方分権の時代に相応しい柔軟かつ効率的な行財政運営を実現することが求められている今日、本市は行政改革大綱（H19～23年）を定め行財政改革に取り組んでいる。この行政改革大綱を全庁的に推し進め時代の要請に応えた自立的かつ質の高い行政運営を実現する必要がある。	
		導きたい状態	「成果重視でスリムな市政経営」を目指し、行財政運営の成果志向・スリム志向を一層進めることにより、一層の質の高い行財政運営を実現する。	
事業内容		「成果重視でスリムな市政経営」を目指し、行政改革大綱に基づく行政改革を推進する。 ●行政評価制度の運用体制の確立 （施策評価全庁実施、二次評価導入、外部評価試行） ・行政改革大綱実施事項の進捗管理 ・第二次行政改革大綱策定準備		

●22年度までに完了予定 ・23年度以降も実施予定

(3)実施計画事業の年次計画

ハード事業  ソフト事業 

実施計画事業		20年度	21年度	22年度	23年度以降	
せ かい けい	(仮称)春日部市立春日部子育て支援センター整備事業	■				
	次世代育成支援対策推進事業	■				
	(仮称)春日部市立第9保育所整備事業	■				
	公立保育所改築事業			■		
	放課後児童クラブ整備事業	■				
	(仮称)都市型児童センター整備事業	■				
	(仮称)庄和児童センター整備事業	■				
	母子保健事業	■				
	(仮称)保健センター整備事業	■				
	在宅当番医制運営事業	■				
	小児救急医療運営事業	■				
	市立病院運営改善・充実事業	■				
	市立病院再整備事業	■				
	あ ん し ん	環境保全推進事業	■			
資源回収推進事業		■				
植木剪定枝葉チップ化モデル事業		■				
し尿処理施設更新事業			■			
防犯・暴力対策事業		■				
交通安全施設設置・管理事業		■				
街路灯設置・管理事業		■				
建築物耐震化促進事業		■				
消防自動車購入事業		■				
し げ わ い	土地利用推進事業	■				
	都市計画マスタープラン策定事業	■				
	地域振興ふれあい拠点施設整備事業	■				
	連続立体交差推進事業	■				
	粕壁三丁目A街区市街地再開発事業	■				
	八木崎駅前土地区画整理事業(粕壁地区)	■				
	春日部駅東口市街地整備事業	■				
	西金野井第二土地区画整理事業	■				
	西金野井第一土地区画整理事業(尾ヶ崎地区)	■				
	藤塚米島線整備事業	■				
	武里内牧線整備事業	■				

実施計画事業		20年度	21年度	22年度	23年度以降
にぎわい	大場大枝線整備事業（県営事業負担金）	■	■	■	■
	袋陣屋線整備事業（県営事業負担金）		■	■	■
	中央通り線整備事業	■	■	■	■
	南桜井駅周辺整備事業	■	■	■	
	道路改良事業	■	■	■	■
	橋りょう整備事業	■	■	■	■
	緊急対策踏切事業（速効対策）	■	■	■	■
	コミュニティバス運行事業	■	■	■	■
	駅エレベーター・身障者トイレ設置事業	■	■	■	
	計画的な緑の保全・推進事業		■	■	■
	大枝公園整備事業			■	■
	治水対策事業	■	■	■	■
	下水道築造事業（汚水）	■	■	■	■
	景観計画策定事業	■	■	■	
	住生活基本計画策定事業	■	■		
	地域住宅計画策定事業			■	■
はぐみ	学校教育支援事業	■	■	■	■
	小学校体育館耐震補強事業	■	■	■	■
	中学校体育館耐震補強事業	■	■	■	■
	小学校校舎耐震補強事業	■	■	■	■
	中学校校舎耐震補強事業	■	■	■	■
	小学校石綿対策事業	■	■		
	中学校石綿対策事業	■	■	■	■
	東中学校校舎改築事業	■	■	■	■
	（仮称）庄和図書館整備事業	■	■		
	市民文化会館改修事業	■	■	■	■
ゆたかさ	農業ヘルパー制度導入促進事業	■	■	■	■
	商業タウンマネージメント構想推進事業	■	■	■	■
	企業誘致推進事業	■	■	■	■
ふれあい	市民と行政との協働推進事業	■	■	■	■
	（仮称）市民活動センター設置事業	■	■	■	
しんがい	総合振興計画進行管理事業	■	■	■	■
	行政改革推進事業	■	■	■	■

## 5. 財政収支見通し

### 【一般会計歳入見通し】

(単位:億円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入	市税	293	291	295	299	298
	地方交付税	52	51	50	51	51
	地方譲与税	6	6	6	6	6
	国庫支出金	58	61	63	61	64
	県支出金	30	31	31	31	31
	市債	45	68	64	57	62
	その他	78	58	57	58	58
	歳入合計①	562	566	566	563	570

○市税は、現行の税制に基づき積算するとともに、基本構想における将来人口、土地利用構想等を加味して推計しています。

○地方交付税は、現行の制度に基づき積算するとともに、合併特例債の償還金を見込んで推計しています。

○国・県支出金は、過去の実績等を基準として、扶助費と普通建設事業費の額に連動して推計しています。

○市債は、臨時財政対策債は現行の制度に基づき推計し、建設事業債等は普通建設事業費の額に連動して推計しています。

### 【一般会計歳出見通し】

(単位:億円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
性質別歳出	人件費	118	117	115	113	111
	扶助費	90	91	92	93	94
	公債費	74	69	67	66	64
	物件費	106	105	104	103	102
	普通建設事業費	44	76	82	77	84
	他会計繰出金・補助金等	85	85	85	85	85
	その他	45	45	45	45	45
	歳出合計②	562	588	590	582	585

○人件費は、定員適正化計画に基づき、推計しています。

○扶助費は、過去の実績を参考に、現行の制度に基づき推計しています。

○公債費は、償還計画に基づく償還額に、今後の市債借入額に対する償還額を加えて推計しています。

○物件費は、事務の合理化により、漸次減少すると見込んで推計しています。

○普通建設事業費は、実施計画事業費に恒常的な普通建設事業費を加味して推計しています。

○他会計繰出金・補助金等は、平成20年度予算と同額を見込んでいます。

### 【一般会計収支差】

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収支差(①-②)	0	△22	△24	△19	△15

春日部市総合振興計画

## 第 1 期実施計画

(平成 2 0 年度～平成 2 2 年度)

発行 春日部市

編集 総合政策部政策課

作成 平成 2 0 年 3 月

〒344-8577 埼玉県春日部市中央六丁目 2 番地

TEL 048-736-1111 (内線 2114)

FAX 048-734-3846

E-mail [seisaku@city.kasukabe.lg.jp](mailto:seisaku@city.kasukabe.lg.jp)

